

(様式3)

(調書)

2022年度

自己点検・評価書

2023年3月

熊本大学薬学部

■薬科大学・薬学部（薬学科）の正式名称と定員

国立大学法人 熊本大学 薬学部 薬学科

入学定員（ 55 ）名， 収容定員（ 330 ）名

■所在地

〒862-0973 熊本市中央区大江本町5番1号

■薬学部が併設する4年制学科があるとき（複数あるときはすべて記載ください）

学科名：創薬・生命薬科学科 入学定員（ 35 ）名

■医療系学部があるとき該当する学部に○をいれてください。名称が異なる場合は、
（ ）の右に正しい学部名称をいれてください。

医学部 （ ○ ）

歯学部 （ ）

看護学部 （ ）

保健医療学部 （ ）

その他 （ ） 名称： _____

■大学の建学の精神および教育理念

熊本大学の理念

本学は、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、総合大学として、知の創造、継承、発展に努め、知的、道徳的、及び応用的能力を備えた人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献することを目的とする。

熊本大学薬学部薬学科の理念

薬学科は豊かな人間性、柔軟な社会性、医療における倫理観を育みながら、医療系薬学及び衛生・社会系薬学を中心とした応用的学問を修得し、高度化する医療において薬物治療の指導者となる資質の高い薬剤師、疾病の予防及び治療に貢献する臨床研究者として活躍する人材を育成します。

目 次

1 教育研究上の目的と三つの方針	1
[現状]	1
[教育研究上の目的と三つの方針に 対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 9
[改善計画]	
2 内部質保証	10
[現状]	10
[内部質保証に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 14
[改善計画]	
3 薬学教育カリキュラム	15
3-1 教育課程の編成	15
[現状]	15
[教育課程の編成に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 25
[改善計画]	
3-2 教育課程の実施	27
[現状]	27
[教育課程の実施に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 42
[改善計画]	
3-3 学修成果の評価	44
[現状]	44
[学修成果の評価に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 47
[改善計画]	
4 学生の受入れ	48
[現状]	48
[学生の受入れに対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 51
[改善計画]	
5 教員組織・職員組織	52
[現状]	52
[教員組織・職員組織に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 58
[改善計画]	
6 学生の支援	59
[現状]	59
[学生の支援に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 64
[改善計画]	

7	施設・設備	65
	[現状]	65
	[施設・設備に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 67
	[改善計画]	
8	社会連携・社会貢献	68
	[現状]	68
	[社会連携・社会貢献に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . 71
	[改善計画]	

1 教育研究上の目的と三つの方針

【基準 1-1】

薬学教育プログラムにおける教育研究上の目的が、大学又は学部の理念及び薬剤師養成教育として果たすべき使命を踏まえて設定され、公表されていること。

注釈：「薬学教育プログラム」とは、6年制におけるプログラムを指す。複数学科を持つ場合は、教育研究上の目的を学科ごとに定めること。

【観点 1-1-1】教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっていること。

【観点 1-1-2】教育研究上の目的が、学則等で規定され、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で公表されていること。

〔現状〕

熊本大学は、教育研究上の目的を「教育基本法及び学校教育法に則り、総合大学として、知の創造、継承及び発展に努め、知的、道徳的及び応用的能力を備えた人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献することを目的とする」と定めている（表 1-1-1）。また熊本大学薬学部は、6年制の薬学科と4年制の創薬・生命薬科学科を併設しており、学部の教育研究上の目的を「薬学は医療を通じて人類の健康に貢献する総合科学であるとの理念の下に、薬剤師の職能及び医薬品の創製・保健衛生にかかわる基本知識を修得させるとともに、生命科学を基盤とする高度の“薬学的”思考力と倫理観を備えた創造性豊かな人材を育成することを目的とする」としている。さらに学科ごとの教育研究上の目的を定めており、薬学科については「医療系薬学及び衛生・社会系薬学を中心とした応用的学問を修得し、高度化する医療において薬物治療に貢献する薬剤師や臨床研究者として活躍する人材の育成を目的とする」としている。上記の薬学部および薬学科の教育研究上の目的には、「薬剤師の職能及び医薬品の創製・保健衛生にかかわる基本知識を修得」「高度の“薬学的”思考力と倫理観を備えた創造性豊かな人材」「高度化する医療において薬物治療に貢献する薬剤師」といった文言が盛り込まれており、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズが反映されている。【観点 1-1-1】

熊本大学の教育研究上の目的は熊本大学学則第1条に規定されており、また熊本大学薬学部の教育研究上の目的は熊本大学薬学部規則第1条の2に規定されている。これらはいずれも学生便覧（学生には入学時に配付、教職員には毎年度初頭に当該年度版を配付）に掲載されており、教職員および学生に周知される形となっている。また、教職員に対するFDや学生に対するガイダンス等において積極的な周知が図られている。教育研究上の目的が規定されている熊本大学学則ならびに熊本大学薬学部規則は、Web上で一般に公開されている。また、熊本大学ホームページおよび熊本大学薬学部

ホームページにも教育研究上の目的が掲載されており、広く社会に公表されている。

【観点 1-1-2】

(表1-1-1) 教育研究上の目的		
<p>教育研究上の目的(熊本大学) 熊本大学は、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、総合大学として、知の創造、継承及び発展に努め、知的、道徳的及び応用的能力を備えた人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献することを目的とする。</p> <p>教育研究上の目的(熊本大学薬学部) 本学部は、薬学は医療を通じて人類の健康に貢献する総合科学であるとの理念の下に、薬剤師の職能及び医薬品の創製・保健衛生にかかわる基本知識を修得させるとともに、生命科学を基盤とする高度の“薬学的”思考力と倫理観を備えた創造性豊かな人材を育成することを目的とする。</p> <p>教育研究上の目的(熊本大学薬学部薬学科) 薬学科は、医療系薬学及び衛生・社会系薬学を中心とした応用的学問を修得し、高度化する医療において薬物治療に貢献する薬剤師や臨床研究者として活躍する人材の育成を目的とする。</p> <p>教育研究上の目的(熊本大学薬学部創薬・生命薬科学科) 創薬・生命薬科学科は、物理系薬学、化学系薬学、生物系薬学を中心とした基盤的学問を修得し、創薬科学や生命薬科学分野の先端的研究者、医薬品の創製等の場で先導的役割を担う研究者、技術者及び医薬品情報担当者等として活躍する人材の育成を目的とする。</p>		
関連事項		根拠資料
規定している学則等	熊本大学学則第1条第1項 熊本大学薬学部規則第1条第1項～第3項	
教職員・学生への周知方法	教職員・学生全員に配布する「学生便覧」に記載している。学生に対しては年度初頭ガイダンス、教職員にはFDIにおいて周知が図られている。	
社会への公表状況	学則、薬学部規則ともWeb上で公開されており、熊本大学ホームページおよび熊本大学薬学部ホームページにも掲載されている。	

【基準 1-2】

教育研究上の目的に基づき、三つの方針が一貫性・整合性のあるものとして策定され、公表されていること。

注釈：「三つの方針」とは、学校教育法施行規則第165条の2に規定されている「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び「入学者の受入れに関する方針」を指す。なお、それぞれこれらの策定及び運用に関するガイドラインに記載されている「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）と同じ意味内容を指すものである。

【観点 1-2-1】卒業の認定に関する方針では、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力が具体的に設定されていること。

注釈：「卒業までに学生が身につけるべき資質・能力」は、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働する態度等を指す。

【観点 1-2-2】教育課程の編成及び実施に関する方針では、卒業の認定に関する方針を踏まえた教育課程編成、当該教育課程における教育内容・方法、学修成果の評価の在り方等が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-3】教育課程の編成及び実施に関する方針は、学習の質を重視し、学習・教授方法及び成績評価のための課題が意図する成果のために想定された学習活動に整合するように設定されていることが望ましい。

【観点 1-2-4】入学者の受入れに関する方針では、卒業の認定に関する方針並びに教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえ、どのような学生を求め、多様な学生をどのように評価・選抜するか等が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-5】三つの方針が、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で公表されていること。

【現状】

熊本大学薬学部は、学部の教育研究上の目的を「薬学は医療を通じて人類の健康に貢献する総合科学であるとの理念の下に、薬剤師の職能及び医薬品の創製・保健衛生にかかわる基本知識を修得させるとともに、生命科学を基盤とする高度の“薬学的”思考力と倫理観を備えた創造性豊かな人材を育成することを目的とする」と定めており、また6年制の薬学科については「医療系薬学及び衛生・社会系薬学を中心とした応用的学問を修得し、高度化する医療において薬物治療に貢献する薬剤師や臨床研究者として活躍する人材の育成を目的とする」としている。このことを踏まえた学部ならびに学科の学習成果を達成すべく編成された教育課程を学修し、所定の単位を取得した者に学士（薬学）の学位を授与する旨、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・

ポリシー) を定めている。本ディプロマ・ポリシーでは、熊本大学の定める7つの学修成果(豊かな教養、確かな専門性、創造的な知性、社会的な実践力、グローバルな視野、情報通信技術の活用力、汎用的な知力)に対応させる形で、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力が具体的に設定されている(表1-2-1)。【観点1-2-1】

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)では、学生がディプロマ・ポリシーに掲げた目標に到達するためのカリキュラムの編成方針について、教養教育および低学年から高学年までの専門教育科目の位置付け等が具体的に記述されている。また、教育・学習方法に関する方針については、教育目標への到達に適した学修方法として多様な授業形式(講義・演習・実習・長期課題研究等)・授業法(アクティブラーニング、スモールグループディスカッション等)を活用することが明記されている。さらに、学修成果の評価の方針については、全ての開講科目について学修目標の到達度を適正に評価するための方法及び基準を定めることなど、評価のあり方が具体的に設定されている(表1-2-1)。【観点1-2-2】

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)のうち、教育・学習方法に関する方針では「講義においては知識の理解と定着を行い、演習や実習では知識の活用と主体的な思考力を涵養します。研究室における研究では論理的思考力を向上させるとともに課題解決能力及び研究の実践力を身につけます」としており、学習の質を重視して多様な学習・教授方法を用いることが謳われている。成績評価についても、学修成果の評価の方針の中で「開講科目毎にシラバスに示す学修目標等の達成状況から「評価方法・基準」により厳格かつ公正に評価します」としており、学習活動との整合性が意識されている(表1-2-1)。【観点1-2-3】

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)では、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの内容を踏まえて、求める学生像を具体的に明示している。また入学者選抜の基本方針については、入試区分ごとに志願者の選抜方針および選抜方法について具体的に記載されている(表1-2-1)。【観点1-2-4】

以上の三つの方針は、4年制の創薬・生命薬科学科の方針(表1-2-2)と共に学生便覧に掲載されており、教職員(学生便覧が毎年度配付される)ならびに学生(学生便覧が入学時に配付される)に向けて情報が提供されている。加えて、教授会構成員に対してはこれらの三つの方針について毎年度実施される教授会での内容の再検討の際にあらためて周知される。学生に対しては、年度初頭の履修ガイダンスの際に教務委員長から周知がなされる。三つの方針は、熊本大学ホームページにも掲載されており、広く社会に公表されている他、アドミッション・ポリシーについては熊本大学の入学者選抜要項、学校推薦型選抜学生募集要項、一般選抜学生募集要項の冊子体に掲載されて受験生に配布されており、入学志願者に対して周知されている(表1-2-1)。

【観点1-2-5】

(表 1-2-1) 三つのポリシー(薬学科)

卒業認定・学位授与の方針 DP(ディプロマ・ポリシー)

◆人材育成の目的・学位授与の方針

高度化する医療において薬物治療の指導者、及び疾病の予防及び治療に貢献する人材を目指し、豊かな人間性、柔軟な社会性、医療における倫理観をもち、医療系薬学及び衛生・社会系薬学を中心とした応用的学問を身につけ、以下に示す学修成果と薬学科における学修成果を達成すべく編成された教育課程を学修し、所定の単位を取得した者に学士(薬学)の学位を授与します。

学修成果

豊かな教養

- ・ 言語、歴史などを学ぶことにより、外国と日本の文化について理解し比較することができる。
- ・ 英語による日常会話での質疑応答ができる。

確かな専門性

- ・ 化学、物理、生物に関する基本的事項を理解し説明することができる。
- ・ 製剤、薬剤、薬物治療に関する基本的事項を理解し説明することができる。
- ・ 数学・統計学に関する基本的知識を修得し、それらを薬学領域で応用することができる。
- ・ 病院と薬局での薬剤師業務の概要と社会的使命を理解し実践することができる。
- ・ 医療および薬事関係法規に関する基本的事項を理解し、それらを遵守できる。

創造的な知性

- ・ 研究課題の達成までの研究プロセスを体験し、研究活動に必要な基本的知識を理解し実践できる。

社会的な実践力

- ・ 生命に関わる職業人にふさわしい行動・態度をとることができる。
- ・ 地球環境保護活動により地球環境を守る重要性を自らの言葉で表現できる。

グローバルな視野

- ・ 日本の国際社会における位置づけを、政治、経済、地理、などの観点から説明できる。
- ・ 学術誌、雑誌、新聞の読解、および医療現場、学術会議などで必要とされる実用的英語を利用できる。

情報通信技術の活用力

- ・ コンピューターやインターネットの利用法を理解し、情報の収集・発信ができる。

汎用的な知力

- ・ プレゼンテーションにより、情報・意志の伝達を行うことができる。

教育課程編成・実施の方針 CP(カリキュラム・ポリシー)

学生がディプロマ・ポリシーに掲げた目標に到達するため、以下の方針によりカリキュラムを編成します。

①教育課程の編成方針

教養教育では多様な分野にふれ、より深く豊かな教養を身につけることができるように幅広い科目を活用し専門教育で学ばない領域の履修を推奨します。専門教育では、低学年次で基礎科学的課目を学修し、徐々に薬学的応用科目へと移行し、高学年次では医療薬学的実践科目が学修できるように編成しています。さらに、5年次に薬剤師実務の学修のための長期実習実施するだけでなく、3年次より研究室配属を行い、研究マインドと高度な論理的思考力の修得も可能なように編成しています。

②教育課程における教育・学習方法に関する方針

教育目標への到達に適した学修方法として、アクティブラーニング、スモールグループディスカッション、オンライン学習を取り入れた講義、演習や実習、研究室における長期課題研究等を行います。講義においては知識の理解と定着を行い、演習や実習では知識の活用と主体的な思考力を涵養します。研究室における研究では論理的思考力を向上させるとともに課題解決能力及び研究の実践力を身につけます。

③学修成果の評価の方針

カリキュラム・ポリシーに沿って実施される各授業科目の学修成果、取得単位数、GPA 及び外部試験の得点等を可視化することによって、教育課程全体を通じた学修成果の達成状況を測定・評価します。

全ての開講科目について、それぞれの学修目標の到達度を適正に評価するための方法及び基準を定め、これをシラバスに明記して学生に周知します。学修成果は、開講科目毎にシラバスに示す学修目標等の達成状況から「評価方法・基準」により厳格かつ公正に評価します。

入学者受入れの方針 AP(アドミッション・ポリシー)

◆求める学生像

薬学部の理念・目標に基づき臨床に関わる薬学を担う人材を育成するため、薬学部の方針に加え、薬学科では次のような人を求めています。

1. “薬剤師”という職業に魅力を感じ、卒業後は医療や臨床薬学研究など様々な薬学領域で指導的立場に立って社会に貢献しようという意欲を有する人
2. 薬剤師として患者様の気持ちや考えを理解できるように人間愛や倫理観、協調性を育てている人

◆入学者選抜の基本方針

高等学校までの教育課程を踏まえ、基礎的知識(基礎学力)・論理的思考力・判断力・表現力等を評価します。また、入学後のカリキュラムを考慮して、高等学校においては、理科(物理・生物のいずれか及び化学)、数学、外国語(英語)、国語、地理歴史・公民を習得していることを望みます。

学校推薦型選抜Ⅱでは、「知識・技能」については、大学入学共通テストを利用して高等学校の教育課程の教科・科目に関する総合的な基礎学力を判定します。また、「思考力・判断力・表現力」及び「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」については推薦書、調査書、志望理由書及び面接により判定し、それらの判定結果から入学者を選抜します。

一般選抜(前期日程)では、「知識・技能」及び「思考力・判断力・表現力等の能力」については、大学入学共通テストを利用して高等学校の教育課程の教科・科目に関する基礎的・総合的な学力・能力を、個別学力検査により、入学後の学習により密接にかかわる教科・科目についてより深く学力・能力を判定します。また「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」については調査書により評価し、それらの結果から入学者を選抜します。

関連事項		根拠資料
三つのポリシーを(再)検討した直近の会議	第1283回薬学部教授会(2021年12月22日)	
三つのポリシーの検証	教務委員会および教授会において毎年度検証を行っている。	
三つのポリシーの一貫性・整合性	DPIに掲げる目標に到達することを念頭に置いてCPが設定されている。また、これらに沿って編成された教育課程を修めることのできる素養をもつ入学者を選抜することを想定したAPが設定されている。	
教職員・学生への周知方法	教職員・学生全員に配布する「学生便覧」に記載している。学生に対しては年度初頭ガイダンス、教職員にはFDIにおいて周知が図られている。	
社会への公表状況	熊本大学ホームページに掲載し公表している。	

(表 1-2-2) 三つのポリシー(創薬・生命薬科学科)

卒業認定・学位授与の方針 DP(ディプロマ・ポリシー)

◆人材育成の目的・学位授与の方針

創薬科学や生命薬科学分野の研究に寄与できる人材を目指し、独創的な発想力、探求心、創薬マインドを持ち、物理系薬学、化学系薬学、生物系薬学を中心とした広い知識を身につけ、以下に示す学修成果と創薬・生命薬科学科における学修成果を達成すべく編成された教育課程を学修し、所定の単位を取得した者に学士(創薬科学)または学士(生命薬科学)の学位を授与します。

学修成果

豊かな教養

- ・言語、歴史などを学ぶことにより、外国と日本の文化について理解し比較することができる。
- ・英語による日常会話での質疑応答ができる。

確かな専門性

- ・化学、物理、生物に関する基本的事項を理解し説明することができる。
- ・製剤、薬剤、薬物治療に関する基本的事項を理解し説明することができる。
- ・数学・統計学に関する基本的知識を修得し、それらを薬学領域で応用することができる。
- ・医薬品創製と製造の各プロセスに関する基本的事項を理解し説明できる。
- ・ゲノム情報の利用に関する基本的事項を理解し説明することができる。
- ・医療および薬事関係法規に関する基本的事項を理解し、それらを遵守できる。

創造的な知性

- ・研究課題の達成までの研究プロセスを体験し、研究活動に必要な基本的知識を理解し実践できる。

社会的な実践力

- ・生命に関わる職業人にふさわしい行動・態度をとることができる。
- ・地球環境保護活動により地球環境を守る重要性を自らの言葉で表現できる。

グローバルな視野

- ・日本の国際社会における位置づけを、政治、経済、地理、などの観点から説明できる。
- ・学術誌、雑誌、新聞の読解、および医療現場、学術会議などで必要とされる実用的英語を利用できる。

情報通信技術の活用力

- ・コンピューターやインターネットの利用法を理解し、情報の収集・発信ができる。

汎用的な知力

- ・プレゼンテーションにより、情報・意志の伝達を行うことができる。

教育課程編成・実施の方針 CP(カリキュラム・ポリシー)

学生がディプロマ・ポリシーに掲げた目標に到達するため、以下の方針によりカリキュラムを編成します。

①教育課程の編成方針

教養教育では多様な分野にふれ、より深く豊かな教養を身につけることができるように幅広い科目を活用し専門教育で学ばない領域の履修を推奨します。専門教育では、低学年次で基礎科学的課目を学修し、徐々に薬学的応用科目へと遷移し、高学年次では研究室での特別実習により最先端の研究成果にふれることができるように編成しています。さらに、3年次より研究室配属を行い、レベルの高い研究活動体験が可能ないように編成している一方で、医療現場での薬剤師の役割、医薬品の使われ方を理解した上で創薬科学を理解出来るように配慮しています。

②教育課程における教育・学習方法に関する方針

教育目標への到達に適した学修方法として、アクティブラーニング、スモールグループディスカッション、オンライン学習を取り入れた講義、演習や実習、研究室における長期課題研究等を行います。講義においては知識の理解と定着を行い、演習や実習では知識の活用と主体的な思考力を涵養します。研究室における研究では論理的思考力を向上させるとともに課題解決能力及び研究の実践力を身につけます。

③学修成果の評価の方針

カリキュラム・ポリシーに沿って実施される各授業科目の学修成果、取得単位数、GPA 及び外部試験の得点等を可視化することによって、教育課程全体を通した学修成果の達成状況を測定・評価します。全ての開講科目について、それぞれの学修目標の到達度を適正に評価するための方法及び基準を定め、これをシラバスに明記して学生に周知します。学修成果は、開講科目毎にシラバスに示す学修目標等の達成状況から「評価方法・基準」により厳格かつ公正に評価します。

入学者受入れの方針 AP(アドミッション・ポリシー)

◆求める学生像

学部理念・目標に基づき創薬や育薬に関わる薬学を担う人材を育成するため、薬学部の方針に加え、創薬・生命薬科学科では次のような人を求めています。

1. “研究”や“開発”に魅力を感じ、卒業後は創薬・育薬や生命薬科学を通して社会に貢献しようという意欲を有する人
2. 研究者、開発者としての倫理観や困難を克服する精神力と体力を育てたい人

◆入学者選抜の基本方針

高等学校までの教育課程を踏まえ、基礎的知識(基礎学力)・論理的思考力・判断力・表現力等を評価します。また、入学後のカリキュラムを考慮して、高等学校においては、理科(物理・生物のいずれか及び化学)、数学、外国語(英語)、国語、地理歴史・公民を習得していることを望みます。

学校推薦型選抜Ⅱでは、「知識・技能」については、大学入学共通テストを利用して高等学校の教育課程の教科・科目に関する総合的な基礎学力を判定します。また、「思考力・判断力・表現力」及び「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」については推薦書、調査書、志望理由書及び面接により判定し、それらの判定結果から入学者を選抜します。

一般選抜(前期日程)では、「知識・技能」及び「思考力・判断力・表現力等の能力」については、大学入学共通テストを利用して高等学校の教育課程の教科・科目に関する基礎的・総合的な学力・能力を、個別学力検査により、入学後の学習により密接にかかわる教科・科目についてより深く学力・能力を判定します。また「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」については調査書により評価し、それらの結果から入学者を選抜します。

【基準 1-3】

教育研究上の目的及び三つの方針が定期的に検証されていること。

注釈：「検証」は、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化を調査した結果等を踏まえて行うこと。

[現状]

薬学部の教育研究上の目的は、薬学部運営会議において検証を行い、検証結果について薬学部教授会で協議し、承認を得る体制をとっている。また、三つの方針のうち卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）については薬学部教務委員会が、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）が薬学部入試管理・検討委員会が毎年度検証を行っている。各委員会の検証の結果を受けて薬学部教授会での協議が行われ、翌年度の三つの方針が確定される。

検証の際には、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化等を勘案して議論を進めるよう努めているが、調査結果等の具体的なデータを根拠とした議論は現状では十分行えていないので、今後改善の余地がある。

[教育研究上の目的と三つの方針に対する点検・評価]

熊本大学薬学部では、教育研究上の目的が全学、学部および学科レベルで定められおり、それぞれが学則及び学部規則の中に規定されている。薬学科の教育研究上の目的は、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズが反映された文言となっている。教育研究上の目的は、大学ホームページで公表されており、教職員や学生には学生便覧、FD および年度初頭ガイダンス等で周知が図られている。これらのことから【基準 1-1】に十分適合している。【基準 1-1】

三つの方針、すなわち卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は相互に関連性を持っており、具体的な内容が一貫性を持って設定されている。これら三つの方針についても大学ホームページでの公表、教職員や学生への周知が行われており、【基準 1-2】に十分適合している。【基準 1-2】

教育研究上の目的および三つの方針について、定期的な検証を行う体制が整えられて、毎年度の検証が行われていることからおおよそ【基準 1-3】に適合している。ただし、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化に関する調査結果等を根拠とした議論は現状では十分行えていない。【基準 1-3】

<優れた点>

<改善を要する点>

教育研究上の目的および三つの方針の定期的検証の際に、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化に関する調査結果等を踏まえた議論を行うよう、改善が必要である。

[改善計画]

教育研究上の目的および三つの方針の定期的検証の際に、関係省庁（厚生労働省等）の公開データや卒業生・就職先アンケート等のデータを随時活用する。

2 内部質保証

【基準 2-1】

教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動について、自己点検・評価が適切に行われていること。

【観点 2-1-1】自己点検・評価が組織的かつ計画的に行われていること。

注釈：必要に応じて外部委員又は当該学部の6年制課程の卒業生を含むこと。また、本機構の評価を受審する時だけでなく、計画的に実施されていること。

【観点 2-1-2】自己点検・評価は、教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づいていること。

注釈：「質的・量的な解析」の例示。

- ・ 学習ポートフォリオ等を活用した学習達成度
- ・ 卒業の認定に関する方針に掲げた学修成果の達成度
- ・ 在籍（留年・休学・退学等）及び卒業状況（入学者に対する標準修業年限内の卒業者の割合等）の入学年次別分析等

【観点 2-1-3】自己点検・評価の結果がホームページ等で公表されていること。

[現状]

熊本大学では、令和3(2021)年度から自己点検・評価体制の見直しを行い、各評価領域（教育、施設管理、設備、学生支援、入学者受入、研究、社会貢献、国際）において所掌会議が毎年度自己点検・評価を実施し、その結果を大学評価会議に報告するとともに、自己点検・評価の結果、改善が必要な場合は改善計画を定め、改善を実施する体制を整備した。各部局の教育領域の評価は、他部局所属の評価委員が担当することで客観性を担保している。この体制に基づいて令和4(2022)年度の自己点検・評価が全学的に実施されており、教育の内部質保証に係る教育総合評価の結果、薬学部は自己点検・評価項目毎のいずれの観点においてもA（基準を満たしている）判定を受けている。【観点 2-1-1】

全学的な自己点検・評価に加えて、薬学部では6年制薬学教育に係る自己点検・評価を計画的に実施している。具体的なスケジュールを表2-1-1に示す。まず、2018年度に実施した自己点検・評価について薬学教育評価機構による第1期の第三者評価を2019年度に受審した。第三者評価で指摘を受けた提言（改善を要する事項や助言）等への対応状況を毎年度（2023年度まで）検証し、調査結果に基づいてさらなる改善計画を策定し、それらをまとめた報告書を教職員に通知し、改善の取組みを促している。また、第2期の薬学教育評価基準に基づく内部プレ評価を2022年度に実施し（本自己点検・評価書が該当）、その結果に基づいて2023年度以降の改善を進めていく予定である。その後、2027年度には第2期の第三者評価を受審する予定となっており、その前年度（2026年度）の自己点検・評価の実施をはじめとして連動する形でPDCAサ

イクルを実行する計画である。なお、これらの評価プロセスについて現時点では外部委員や薬学科卒業生は含まれていない。【観点 2-1-1】

表 2-1-1 6年制薬学教育評価対応スケジュール
(令和3年3月24日 第1274回 薬学部教授会承認)

	第1期	内部プレ評価 (第2期基準)	第2期
2018年度	評価実施年度		
2019年度	受審		
2020年度	但し書き対応報告		
2021年度	(初)提言対応調査	評価準備	
2022年度	(末)提言対応調査	評価実施年度	
2023年度	(末)提言対応報告	評価結果対応	
2024年度		(初)対応調査	評価準備
2025年度		(末)対応調査	評価準備
2026年度			評価実施年度
2027年度			受審

毎年度実施している全学的な自己点検・評価においては、教育研究活動を反映する多くの質的・量的指標を確認することが点検項目として挙げられている。具体的には、観点（大項目）のF「期待される学修成果の達成の程度について、適切に評価していること」、G「期待される学修成果を学生が達成していること」、およびH「卒業（修了）後の状況等から判断して、期待される学修成果が得られていること」等に列挙されている多数の点検項目がこれに該当する。また、6年制薬学教育に係る自己点検・評価においても、学生の在籍・卒業状況などを含めて、質的・量的な解析結果に基づいた点検・評価を行っている。【観点 2-1-2】

全学的な内部質保証のための自己点検・評価、改善計画および改善実施報告は熊本大学ホームページ(大学情報>大学評価>自己点検・評価)において公表されている。また、薬学部における6年制薬学教育に係る自己点検・評価の結果については、熊本大学薬学部ホームページ(学部・大学院>[薬学部]自己評価)において公表されている。【観点 2-1-3】

【基準 2-2】

教育研究活動の改善が、自己点検・評価結果等に基づいて適切に行われていること。

注釈：「自己点検・評価結果等」の「等」とは、行政機関、認証評価機関からの指摘事項を含む。また、自己点検・評価の結果等を教育研究活動に反映する体制が整備されていること。

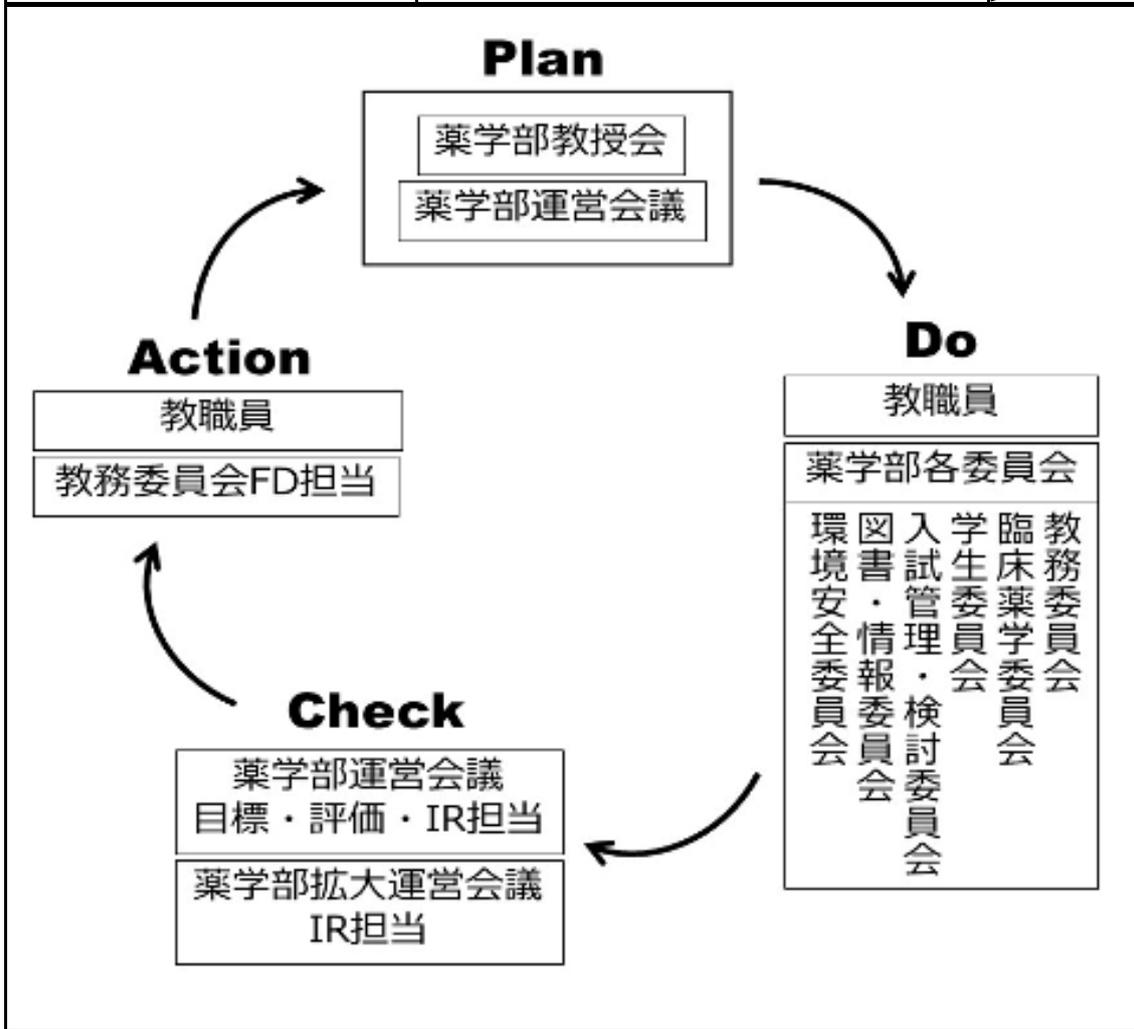
[現状]

全学的に実施される毎年度の自己点検・評価においては、改善が必要な事項について改善計画を定め、改善を実施することとしている。令和3(2021)年度の自己点検・評価では、“ガイダンスにおいて「厳格で適正な成績評価の基本的な考え方」を掲載している URL の案内をするように改善する”、“個人指導が中心となる科目（特別実習）について、成績評価の客観性が担保されていることが認められない部分があるため、当該科目の最終評価を複数の教員で確認する体制とする等の改善を行うことを求める”、“オフィスアワーの活用に関する情報収集に関して収集法や時期について議論を行い、収集体制の整備を行う”の3点の改善を要する点について指摘があったため、これらに対する改善計画を立て、同年度中に改善を実施した。なお、令和4(2022)年度の教育領域に関する自己点検・評価においては、全ての項目でA（基準を満たしている）判定を受けたことから、特段の対応は行っていない。

6年制薬学教育に係る自己点検・評価についても、改善を要する事項等に対する年度毎の対応状況の検証とさらなる改善の取組みの促進に取り組んでいる。改善実施体制においては、薬学部教授会ならびに薬学部運営会議が主導的して計画を策定し、薬学部の全教職員ならびに薬学部内の関連委員会が計画に沿った実行の主体となる。実行結果の点検・評価は薬学部運営会議・拡大運営会議のIR担当が、また評価結果に基づく対策・改善は薬学部教務委員会FD担当が中心的役割を担い、全教職員の強力に基づいてPDCAサイクルを成立させている（表2-2-1）。

(表 2-2-1) PDCAサイクルによる改善を実施する体制

委員会等の名称	構成員	根拠資料
薬学部運営会議	薬学部長、副学部長、副教育部長、学部長補佐(研究・社会連携・広報担当、目標・評価・IR担当)	
薬学部拡大運営会議	上記構成員 + IR担当、教務委員長、入試管理・検討委員長 他	
薬学部教務委員会	委員長、副学部長、学部教育担当、大学院教育担当、教養教育担当、FD担当 他	
薬学部臨床薬学委員会	委員長、CBT実施担当、CBTシステム検討担当、OSCE実施担当、生涯研鑽担当	
薬学部学生委員会	委員長、悩み相談員、就職担当 他	
薬学部入試管理・検討委員会	委員長、入試広報担当、大学院入試担当	
薬学部図書・情報委員会	委員長、図書部担当、情報部担当	
薬学部環境安全委員会	委員長、省エネルギー対策担当、交通対策担当	



[内部質保証に対する点検・評価]

【基準 2-1】については概ね適合しているものと認められる。すなわち、全学的な自己点検・評価体制が他部局所属の評価委員を含む形で構築されており、毎年度自己点検・評価が実施されている。これに加え、6年制薬学教育に係る自己点検・評価を薬学部において毎年度実施している。自己点検・評価は、教育研究活動を反映する質的・量的指標に基づいて実施されており、それぞれの評価結果は熊本大学ホームページおよび熊本大学薬学部ホームページにおいて公表されている。ただし、6年制薬学教育に係る自己点検・評価において外部委員や薬学科卒業生が関与していない点是不十分である。【基準 2-1】

教育研究活動の改善については、PDCA サイクルによる改善実施体制が構築されており、自己点検・評価において改善が必要とされた事項については、改善計画を定めた上で改善が実施されている。このことから、【基準 2-2】については十分適合していると判断される。【基準 2-2】

<優れた点>

<改善を要する点>

6年制薬学教育に係る自己点検・評価に外部委員又は薬学科卒業生が関与していないので、改善が必要である。

[改善計画]

自己点検・評価体制に外部委員等を含めることについて検討を進める。

3 薬学教育カリキュラム

(3-1) 教育課程の編成

【基準 3-1-1】

薬学教育カリキュラムが、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて構築されていること。

【観点 3-1-1-1】 教育課程の編成及び実施に関する方針に基づき、薬学教育カリキュラムが以下の内容を含み体系的に整理され、効果的に編成されていること。

- 教養教育
- 語学教育
- 人の行動と心理に関する教育
- 薬学教育モデル・コアカリキュラム平成 25 年度改訂版の各項目（基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）
- 大学独自の教育
- 問題発見・問題解決能力の醸成のための教育

注釈：薬学教育カリキュラムの体系性及び科目の順次性が、カリキュラム・ツリー等を用いて明示されていること。

注釈：語学教育には、医療の進歩・変革に対応し、医療現場で活用できる語学力を身につける教育を含む。

【観点 3-1-1-2】 薬学教育カリキュラムが、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上のみを目指した編成になっていないこと。

【観点 3-1-1-3】 教育課程及びその内容、方法の適切性について検証され、その結果に基づき必要に応じて改善・向上が図られていること。

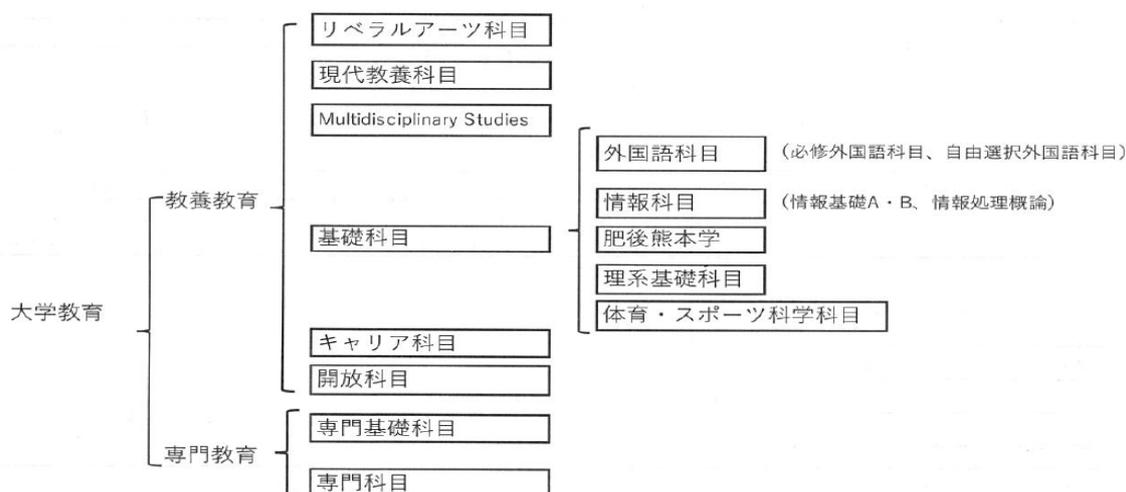
[現状]

熊本大学薬学部薬学科カリキュラムは、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に沿って構築されており、履修科目の全体概要はカリキュラムツリー（基礎資料 1）及びカリキュラムマップに、詳細は熊本大学薬学部学生便覧の専門教育科目の配当表に示されている。【観点 3-1-1-1】

カリキュラムの体系性や科目の順次性は、カリキュラムツリー及びカリキュラムマップで明示されている。具体的には、1～2年次において教養教育科目として基礎セミナー、情報科目、主題科目、学際科目、外国語科目等を履修し、幅広い知識を身につける編成となっている。また3年次までに、先端医療を理解する上で必要な化学系・物理系・生物系等の基礎知識を得るための専門科目のほか、医療倫理や薬物治療の基

礎に関する専門科目も開講している。4年次以降は医療に関連した専門科目が主体となり、実務実習（5年次）のための事前学習「実務準備実習」が9月～11月に実施され、12～1月に薬学共用試験が実施される。「研究マインド」を持った薬剤師養成のための卒業研究（特別実習）は、3年次前期より研究室配属されることによって開始される（科目区分としての「特別実習」は3年次後期～6年次後期開講）。5年次には、病院および保険薬局での実務実習を行うが、本学では大学病院における「医学生の臨床実習（ポリクリ）と連携した参加型実務実習」も病院実務実習の一環として実施している。【観点 3-1-1-1】

図 3-1-1. カリキュラムの構成ダイアグラム



(表 3-1-1) 教養教育科目

学生が履修すべき(卒業要件となる)教養教育科目の単位数					20 単位		
科目名	学年	学期	必・選	単位数	リメディアル	シラバス(頁)	履修者数
情報基礎A	1	前	必	1			—
情報基礎B	1	後	必	1			—
肥後熊本学	1	前or後	必	1			—
物理学	1	前	必	2			—
数学概論	1	前	必	2			—
統計学概論	1	後	必	2			—
パッケージ科目	1	前or後	選	10			—
パッケージ外の選択科目	1	前or後	選	1			—

熊本大学の教養教育は、「社会の急激な変化や諸科学の高度化に対応し得るよう、広い視野に立ち、主体的に課題を探究し、総合的に判断する能力を涵養するとともに、幅広く深い教養、豊かな人間性、高い倫理観、社会的行動力を備えた人材の育成を目指す。」という教育目標に基づき、全学教員の協力体制のもとで教養教育と専門教育とを緊密に連携させ、総合大学としての特色を最大限に活用した教育カリキュラムを編成している（図 3-1-1）。教養教育科目は 6 つのグループ科目（リベラルアーツ科目、

現代教養科目、Multidisciplinary Studies、基礎科目、キャリア科目、開放科目)に分類され、人文科学、社会科学および自然科学など多岐にわたる分野を専門とする全学の多数の教員によって開講されている。薬学部の平成30(2018)年度以降入学者の卒業要件において、教養教育科目の必要単位数は計24単位以上と定められている(表3-1-1)。**【観点3-1-1-1】**

リベラルアーツ科目と現代教養教育科目の履修方法として、科目パッケージ制が導入されている。1つのパッケージ(10単位)には多様な社会のニーズに対応する1単位ないし2単位の科目が8～9科目含まれており、薬学部を含む理系学部学生はパッケージ5～10の中から一つを選択して履修する。このパッケージ科目を学ぶことにより、選択したパッケージ内の共通する主題を多角的に捉え、深く考える力を身につけることができる。さらに、これらパッケージ科目に加え、パッケージ外で自由に選択できる科目も多数提供されている。なお、教養教育科目は原則として、薬学部のある大江キャンパスとは地理的に離れた黒髪キャンパスで開講されている。そのため、曜日毎に教養教育科目と専門教育科目を分けて履修できるよう、時間割編成上の配慮を行っている。**【観点3-1-1-1】**

薬学領域の学習と関連性のあるパッケージ内およびパッケージ外の教養教育科目として、「健康の科学」、「病気の医科学」、「現代社会と医学」、「心身の健康と看護」、「現代の医学検査」、「現代医療と生命科学」などが開講されている。ただし、これらの科目の履修は学生の自主的な選択に任せており、学部として薬学領域の学習と関連づけた体系的なカリキュラムの構成要素として捉えているものではない。**【観点3-1-1-1】**

(表3-1-2) 語学教育科目(第二外国語科目も含む)							
学生が履修すべき(卒業要件となる)語学科目の単位数					6 単位		
科目名	学年	学期	必・選	単位数	含まれる要素	シラバス(頁)	履修者数
英語A-1	1	前or後	必	1	話す		—
英語A-2	1	前or後	必	1	聴く		—
英語B-1	1	前or後	必	1	読む、書く		—
英語B-2	1	前or後	必	1	読む、書く		—
薬学英语Ⅰ	2	前	必	1	読む、書く、聴く		—
薬学英语Ⅱ	2	後	必	1	読む、書く、聴く		—

熊本大学薬学部生を対象とする語学教育では、学部1年次の教養教育に含まれる必修外国語科目として「英語A-1」「英語A-2」「英語B-1」「英語B-2」を開講している(表3-1-2)。「英語A-1」は「話すこと」、「英語A-2」は「聞くこと」、「英語B-1」は「読むこと・書くこと」を中心とした英語の基礎力を養成するための科目である。「英語B-2」は、コンピューター支援語学学習システムを活用して、自主的かつ計画的に学習に取り組み、特に「聞くこと」と「読むこと」を伸ばすための科目である。また、2年次前期(令和3(2021)年度以前入学者については3年次前期)に薬学部の専門教育科目として「薬学英语Ⅰ」(必修、1単位)を開講し、英語能力テスト

(TOEFL、TOEIC) に対応した教材を用いて「読む」「書く」「聞く・話す」の授業を実施している。加えて、2年次後期（令和3(2021)年度以前入学者については3年次後期）に開講される「薬学英语Ⅱ」（必修、1単位）は、複数の教員によるオムニバス方式で薬学に関する英語論文、薬局方や医療に関する英文などを教材として取り上げる専門性の高い英語科目であり、医療現場の薬剤師や医療の進歩・変革に対応するために必要とされる語学力の修得を目的の一つとしている。さらに、本学はグローバル教育の推進支援、外国人留学生の修学・生活等支援及び地域社会のグローバル化を推進することを目的としてグローバル教育カレッジを設置している。グローバル教育カレッジは、英語による教養教育（Multidisciplinary Studies）の授業を提供しており、熊本大学の全学部の学生の履修登録が可能である。なお、平成30(2018)年度以降入学者については必修の外国語は英語のみとなっており、ドイツ語、フランス語、中国語等の第二外国語は、教養教育科目の中の自由選択外国語科目として希望者のみが選択して履修する形となっている。【観点3-1-1-1】

(表3-1-3) 人の行動と心理に関する教育科目 (薬学教育モデル・コアカリキュラムの基本事項Aを実施する科目と、ヒューマニズム、倫理、コミュニケーション、使命感、他職種連携など、Aと関連のある科目)									
学生が履修すべき(卒業要件となる)ヒューマニズム、倫理、コミュニケーションなどの内容を実施する科目の単位数						7.05	単位		
科目名	学年	学期	必・選	単位数	実質単位数	専門・教養	シラバス	履修者数	
薬学概論	1	前	必	1	0.25	専門		—	
医療倫理学Ⅰ	1	後	必	1	1	専門		—	
ジェネリックスキル概論	1	後	必	2	0.8	専門		—	
医療倫理学Ⅱ	3	前	必	1	1	専門		—	
基礎臨床心理学	3	前	必	2	2	専門		—	
臨床心理学	4	前	必	2	2	専門		—	

医療人として生命に関わる薬学専門家を養成するために必要なヒューマニズム、倫理、コミュニケーション等を含む人の行動と心理に関する教育を実施している主要科目を表3-1-3に示す。1年次前期の「薬学概論」（必修、1単位）では、医療現場で活躍されている現役薬剤師を非常勤講師として採用しており、薬剤師の役割や社会における責任について早期から意識させる。また、コミュニケーションの基本となるマナーに関する講座も実施している。1年次後期の「医療倫理学Ⅰ」（必修、1単位）では、将来、生命に関わる医療人となることを自覚し、倫理的問題に配慮して主体的に行動するために、生命・医療に係る倫理観を身につけ、医療の担い手としての感性を養う。同じく1年次後期には、薬学人として社会で活躍できる能力（ジェネリックスキル）を学生に身につけさせることを目的とした「ジェネリックスキル概論」（必修、1単位）を開講しており、薬学人としての心構え、接遇とコンピテンシー（経験を積むことで身についた行動特性、周囲の環境と良い関係を築く力）などの講義を行っている。3年次前期（令和3(2021)年度以前入学者は2年次前期）には「基礎臨床心理学」（必

修、2単位)の講義を通じて、人間のこころと行動について理解を深め、様々な年代の患者と関わる薬剤師として必要な知識や考え方を学ぶ。また、「医療倫理学Ⅱ」(必修、1単位)の講義を通じて医薬品創製・供給・適正使用に係る倫理観を身につけ、医療の担い手として相応しい行動・態度をとることを目指す。4年次前期(令和3(2021)年度以前入学者は3年次前期)の「臨床心理学」(必修、2単位)においては、服薬援助カウンセリングをテーマとしてロールプレイングを含む演習を行い、患者・家族との接し方を身につける。これらの科目を履修した後、4年次後期には「実務準備実習」(必修、4単位)を通じて薬剤師職務を総合的に学習・考察し、必要な基本的な知識、技能および態度を身につけて実習に臨む準備をする。5年次の「病院実務実習」(必修、10単位)および「薬局実務実習」(必修、10単位)において知識・技能・態度を実践の場で経験しながら医療人としての態度を身につける。【観点3-1-1-1】

本学薬学科カリキュラムは、薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版に適切に準拠している(基礎資料2)。以下、A～Gの項目毎にカリキュラム編成の概要を述べる。【観点3-1-1-1】

(表3-1-4) 基本事項 (薬学教育モデル・コアカリキュラム Aを実施する科目と学習方略)

科目名	学習方法	授業コマ数	専任	外部	シラバス	履修者数
薬学概論				○		—
医療倫理学Ⅰ	PBL、SGD	6	×			—
ジェネリックスキル概論	PBL、SGD、ロールプレイ	6		○		—
情報処理A-1	演	8				—
情報処理A-2	演	8				—
医薬品情報管理学	演	6		○		—

【A基本事項】を実施する主な科目を表3-1-4に示す。「人の行動と心理に関する教育」について上述した科目(薬学概論、医療倫理学Ⅰ、ジェネリックスキル概論)の他に、情報倫理・情報セキュリティ等に関する事項を扱う「情報処理A-1」(2年次前期、必修、1単位)および「情報処理A-2」(2年次後期、必修、1単位)、医薬品適正使用・安全管理等と関連して薬剤師の使命、求められる倫理観、他職種連携協働等について扱う「医薬品情報管理学」(3年次後期、必修、2単位)が該当する。【観点3-1-1-1】

(表3-1-5) 薬学と社会 (Bを実施する科目)

科目名	学年	学期	必・選	単位数	区分	専任	外部	シラバス(頁)	履修者数
早期体験学習	1	前	必	1	演・実		○		—
医療倫理学Ⅱ	3	前	必	1	講・演	×	○		—
基礎臨床心理学	3	前	必	2	講・演	×			—
医薬統計・医療経済学	4	前	必	2	講・演				—
薬事関係法規	4	前	必	1	講・演				—

【B薬学と社会】については、1年次前期の「早期体験学習」（必修、1単位）において、グループに分かれて①県内の病院や薬局、②熊本県保健環境科学研究所、③LSIメディアエンス（臨床検査、診断薬、非臨床試験受託企業）、④熊本市環境総合センター、⑤ハンセン病療養所菊池恵楓園、⑥沢井製薬・中富記念くすり博物館、⑦KMバイオロジクス、⑧新日本科学（非臨床試験受託企業）の施設を訪問し、見学と講義等を通じて薬学人としてふさわしい倫理観や行動力を身につけるための教育を例年行ってきた。コロナ禍の影響で令和2（2020）年度以降は大きく制限された中での実施を余儀なくされているが、ビデオ学習や遠隔授業等も活用して学習効果を高めるよう努めている。また、(1)人と社会に関わる薬剤師については「人の行動と心理に関する教育」でも挙げた「医療倫理学Ⅱ」（必修、1単位）および「基礎臨床心理学」（必修、2単位）が、(2)薬剤師と医薬品等に係る法規範については「薬事関係法規」（4年次前期、必修、1単位）が、(3)社会保障制度と医療経済については「医薬統計・医療経済学」（4年次前期、必修、2単位）がそれぞれ主な実施科目となっている（表3-1-5）。【観点3-1-1-1】

【C薬学基礎】については、薬学の基盤となる知識および技能を段階的に修得できるように1年次から3年次にかけて物理系・化学系・生物系の講義・実習科目を多数配置している（基礎資料2）。C1（物質の物理的性質）は「物理化学Ⅰ」～「物理化学Ⅲ」「物理系薬学実習Ⅲ」など、C2（化学物質の分析）は「分析化学Ⅰ」～「分析化学Ⅲ」「物理系薬学実習Ⅰ」など、C3（化学物質の性質と反応）は「有機化学Ⅰ」～「有機化学Ⅴ」「化学系薬学実習Ⅰ・Ⅱ」など、C4（生体分子・医薬品の化学による理解）は「医薬品化学」など、C5（自然が生み出す薬物）は「天然物化学」「生薬学Ⅰ・Ⅱ」「化学系薬学実習Ⅲ」など、C6（生命現象の基礎）は、「分子生物学」「生化学Ⅰ」～「生化学Ⅲ」「生物系薬学実習Ⅱ」など、C7（人体の成り立ちと生体機能の調節）は「解剖生理学概論」「病態生理解剖学」など、C8（生体防御と微生物）は「免疫学」「微生物化学Ⅰ・Ⅱ」などが主な実施科目となっている。【観点3-1-1-1】

【D衛生薬学】については、「衛生薬学Ⅰ」～「衛生薬学Ⅲ」「生物系薬学実習Ⅳ」が主な実施科目である。【観点3-1-1-1】

【E医療薬学】のうち、E1（薬の作用と体の変化）については、「薬理学Ⅰ」「薬物治療学Ⅰ」～「薬物治療学Ⅳ」「臨床検査学」などが主な実施科目となっている。また、E2（薬理・病態・薬物治療）の内容については、「薬理学Ⅱ・Ⅲ」「薬物治療学Ⅰ」～「薬物治療学Ⅳ」「腫瘍治療学」「漢方概論」「生物系薬学実習Ⅲ」などの科目で主に対応している。さらに、E3（薬物治療に役立つ情報）は「医薬品情報管理学」「医薬統計・医療経済学」など、E4（薬の生体内運命）は「薬剤学Ⅰ・Ⅱ」「臨床薬物動態学」「生物系薬学実習Ⅴ」など、E5（製剤化のサイエンス）は「製剤学Ⅰ・Ⅱ」「物理系薬学実習Ⅳ」が主要な実施科目として配置されている。【観点3-1-1-1】

科目名	学年	学期	必・選	単位数	区分	専任	外部	シラバス(頁)	履修者数
実務準備実習	4	後	必	4	講・実		○		—
実習前総括講義	5	前	必	1	講・演				—
薬局実務実習	5	後	必	10	実		○		—
病院実務実習	5	後	必	10	実		○		—

【F薬学臨床】に対応する履修内容は、主に4年次後期の「実務準備実習」（必修、4単位）と、5年次の「実習前総括講義」（必修、1単位）、「薬局実務実習」（必修、10単位）および「病院実務実習」（必修、10単位）の4科目に含まれる（表3-1-6）。
【観点3-1-1-1】

科目名	学年	学期	必・選	単位数	区分	専任	外部	シラバス(頁)	履修者数
導入実習	2	前	必	1	実				—
物理系薬学実習Ⅰ	2	前	必	1	実				—
物理系薬学実習Ⅱ	2	前	必	1	実				—
化学系薬学実習Ⅰ	2	後	必	1	実				—
化学系薬学実習Ⅱ	2	後	必	1	実				—
化学系薬学実習Ⅲ	2	後	必	1	実				—
生物系薬学実習Ⅰ	2	前	必	1	実				—
生物系薬学実習Ⅱ	2	前	必	1	実				—
物理系薬学実習Ⅲ	3	前	必	1	実	×			—
物理系薬学実習Ⅳ	3	前	必	1	実				—
生物系薬学実習Ⅲ	3	前	必	1	実				—
生物系薬学実習Ⅳ	3	前	必	1	実				—
生物系薬学実習Ⅴ	3	前	必	1	実				—
特別実習	3~6	通年	必	22	実				—

【G薬学研究】を実施する主要な科目は特別実習（3～6年次、必修、22単位）である。その他に、研究の基礎を身につけるための「導入実習」や物理系・化学系・生物系それぞれについての複数の実験実習科目が2～3年次に配当されている（表3-1-7）。
【観点3-1-1-1】

本学薬学科カリキュラムを構成する専門教育科目の多くが、その授業内容の一部に薬学教育モデル・コアカリキュラムの範疇に収まらない大学独自の履修内容を含んでいる（表3-1-8）。それらの具体的内容は、各授業科目のシラバスに明示されている。特筆すべき2科目について以下記載する：

- ・「発生生物学」（2年次後期、選択、2単位）：熊本大学発生医学研究所および生命資源研究・支援センターに所属する教員による初期発生、再生、マウスの遺伝学的操作、ゲノム情報、幹細胞ニッチ、生殖細胞等、分子発生生物学の進展に伴う新しい取り組みの現状についての講義を通じ、最新の発生遺伝学・発生医学研究を学ぶ。幹細胞

を用いた再生医療の現状、多能性幹細胞からの臓器・オルガノイドの試験管内構築、多能性幹細胞から誘導された始原生殖細胞の試験管内での分化、ゲノム編集技術等についても具体的内容を含めた講義を行い、今後実現の期待される医療に関する知識も習得させている。

(表3-1-8) 大学独自の教育

科目名	学年	学期	必・選	単位	実質単位	独自性	シラバス(頁)	履修者数
有機化学Ⅰ	1	前	必	2	0.2	コアカリに含まれない内容		—
生化学Ⅰ	1	前	必	2	0.2	コアカリに含まれない内容		—
病態生理解剖学	1	前	必	2	0.5	コアカリに含まれない内容		—
物理化学Ⅱ	1	後	必	2	0.2	コアカリに含まれない内容		—
生化学Ⅱ	1	後	必	2	0.2	コアカリに含まれない内容		—
分子生物学	1	後	必	2	0.2	コアカリに含まれない内容		—
薬理学Ⅰ	1	後	必	2	0.2	コアカリに含まれない内容		—
医療倫理学Ⅰ	1	後	必	1	0.1	コアカリに含まれない内容		—
薬学英语Ⅰ	2	前	必	1	0.2	コアカリに含まれない内容		—
物理化学Ⅲ	2	前	必	2	0.6	コアカリに含まれない内容		—
天然物化学	2	前	必	2	0.2	コアカリに含まれない内容		—
微生物化学Ⅰ	2	前	必	2	0.2	コアカリに含まれない内容		—
物理系薬学実習Ⅱ	2	前	必	1	0.4	コアカリに含まれない内容		—
生物系薬学実習Ⅰ	2	前	必	1	0.1	コアカリに含まれない内容		—
生物系薬学実習Ⅱ	2	前	必	1	0.1	コアカリに含まれない内容		—
生化学Ⅲ	2	前	選	2	0.2	コアカリに含まれない内容		—
細胞生物学	2	前	選	2	0.4	コアカリに含まれない内容		—
薬理学Ⅱ	2	前	選	2	0.4	コアカリに含まれない内容		—
薬学英语Ⅱ	2	後	必	1	0.2	コアカリに含まれない内容		—
分析化学Ⅲ	2	後	必	2	0.2	コアカリに含まれない内容		—
生薬学Ⅰ	2	後	必	1	0.1	コアカリに含まれない内容		—
微生物化学Ⅱ	2	後	必	2	0.2	コアカリに含まれない内容		—
衛生薬学Ⅰ	2	後	必	2	0.2	コアカリに含まれない内容		—
化学系薬学実習Ⅲ	2	後	必	1	0.1	コアカリに含まれない内容		—
発生生物学	2	後	選	2	1	コアカリに含まれない内容		—
免疫学	2	後	選	2	0.4	コアカリに含まれない内容		—
薬理学Ⅲ	2	後	選	2	0.4	コアカリに含まれない内容		—
薬剤学Ⅱ	3	前	必	2	0.2	コアカリに含まれない内容		—
薬物治療学Ⅰ	3	前	必	2	0.2	コアカリに含まれない内容		—
医療倫理学Ⅱ	3	前	必	1	0.25	コアカリに含まれない内容		—
臨床検査学	3	後	必	1	0.2	コアカリに含まれない内容		—
臨床薬物動態学	4	前	必	2	1	コアカリに含まれない内容		—
医薬統計・医療経済学	4	前	必	2	0.2	コアカリに含まれない内容		—

・「臨床薬物動態学」(4年次前期、必修、2単位): TDM対象薬の薬物動態に加え、薬物動態の個人差に関わる身体的特徴等の患者背景に基づいた投与設計を学ぶ。また、実際の症例を用いて TDM 解析を行い、解析結果に基づいたレポート作成・グループ討論と模擬医師への提案(全体発表会)等を実践している。病院薬剤師が非常勤講師として参画し、実地で使用しているソフトウェアを利用して実践的な TDM 解析と処方提案力を身につけることを可能としている。

この他、創薬・生命薬科学科の選択科目として開講している各分野担当の演習科目(2年次～、選択、各2単位)については、薬学科学生も1学期あたり4単位を上限として履修可能としている。実際に薬学科学生の大多数が主に2年次にこれらの演習

科目を履修しており、創薬研究に対する薬学科学生の関心・ニーズに配慮した措置として機能している。さらに、令和4(2022)年度以降入学者に適用されている新カリキュラムでは、これらの演習科目は薬学科の自由科目として位置づけられ、薬学科学生も煩雑な手続きなしで履修可能となっている。【観点3-1-1-1】

科目名	学年	学期	必・選	単位	実質単位	専門・教養	シラバス(頁)	履修者数
医療倫理学Ⅰ	1	後	必	1	0.75	専門		—
ジェネリックスキル概論	1	後	必	1	0.25	専門		—
導入実習	2	前	必	1	0.2	専門		—
物理系薬学実習Ⅰ	2	前	必	1	0.2	専門		—
物理系薬学実習Ⅱ	2	前	必	1	0.3	専門		—
化学系薬学実習Ⅰ	2	後	必	1	0.2	専門		—
化学系薬学実習Ⅱ	2	後	必	1	0.2	専門		—
化学系薬学実習Ⅲ	2	後	必	1	0.3	専門		—
生物系薬学実習Ⅰ	2	前	必	1	0.2	専門		—
生物系薬学実習Ⅱ	2	前	必	1	0.3	専門		—
医療倫理学Ⅱ	3	前	必	1	0.6	専門		—
物理系薬学実習Ⅲ	3	前	必	1	0.2	専門		—
物理系薬学実習Ⅳ	3	前	必	1	0.4	専門		—
生物系薬学実習Ⅲ	3	前	必	1	0.4	専門		—
生物系薬学実習Ⅳ	3	前	必	1	0.4	専門		—
生物系薬学実習Ⅴ	3	前	必	1	0.4	専門		—
臨床薬物動態学	4	前	必	2	1	専門		—
特別実習	3~6	通年	必	22	22	専門		—

問題解決能力の醸成に向けた教育(表3-1-9)の一環として、1年次後期の「ジェネリックスキル概論」ではリテラシー、コンピテンシー、キャリアプラン等について学ぶ他、起業家精神を持つ人材の育成、グローバルリーダーの育成のためのアントレプレナーシップに関する講義を取り入れている。また、2年次前期から3年次前期にかけては実験実習科目である「導入実習」、「物理系薬学実習Ⅰ～Ⅳ」、「化学系薬学実習Ⅰ～Ⅲ」および「生物系薬学実習Ⅰ～Ⅴ」が開講されている。学生は3年次前期に各分野に配属され、卒業研究科目である「特別実習」(3年次後期～6年次後期)に取り組む。配属分野において研究課題が与えられ、研究活動、学会発表を通して課題探究能力や問題解決能力の醸成が行われている。加えて、医療系科目である「医療倫理学Ⅰ・Ⅱ」、「臨床薬物動態学」においては、臨床的な観点における問題解決能力の向上が図られている。【観点3-1-1-1】

カリキュラムの中で薬学共用試験に対応した特別の科目は設定していない。また、薬剤師国家試験への対策を意識した専門教育科目については、6年次前期に開講される「薬学総論」(必修、2単位)と6年次後期に開講される「卒業前総括講義」(必修、1単位)がこれに該当するが、人材育成の一環として薬剤師資格取得を支援するために必要最小限度の範囲で開講しているものであり、国家試験対応に過度に偏ったカリ

キュラムとはなっていない。【観点 3-1-1-2】

本学薬学部の薬学科教育カリキュラムは、その適切性について随時検証が行われ、必要に応じて改善が行われている。まず、薬学教育モデル・コアカリキュラム平成 25 年度改訂版への対応として、平成 25(2013)年度後半から平成 26(2014)年度前半にかけて薬学部教務委員会が主体となって改訂モデル・コアカリキュラムの SBO と旧カリキュラム科目の教育内容との照合作業を行った。その結果を受け、過不足の調整が必要な部分については薬学部教務委員会および薬学部教授会での審議を経て科目の新設・廃止や単位数の変更等を行った他、一部の科目において名称や開講時期の変更も行った。これらの比較的規模の大きなカリキュラム改革を実施することで、平成 27(2015)年度入学者から改訂版モデル・コアカリキュラムに適合した教育が開始されたが、その後も薬学部教務委員会および薬学部教授会での審議を通じてカリキュラムのさらなる適正化を図り、一部の科目の統廃合や開講年次変更などをほぼ毎年度実施してきている。令和 4(2022)年度以降入学者に適用されている最新のカリキュラムは、令和 2(2020)年度から薬学部教務委員会および薬学部教授会において慎重に議論を重ね、7年ぶりに大幅な内容改善が図られたものである。【観点 3-1-1-3】

〔教育課程の編成に対する点検・評価〕

熊本大学薬学部薬学科カリキュラムは、教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）に沿って構築されており、カリキュラムの体系性や科目の順次性はカリキュラムツリー及びカリキュラムマップで明示されている。

- 教養教育カリキュラムは全学教員の協力体制のもとで編成されており、薬学部学生には必修外国語科目を除いて20単位以上の修得を求めている。共通する主題を多角的に捉えて深く考える力を身につけさせるため、リベラルアーツ科目と現代教養教育科目をまとめた科目パッケージ制が導入されている点に特徴がある。
- 語学教育では、教養教育の必修外国語（英語）4単位の他に、専門教育科目の「薬学英语Ⅰ」「薬学英语Ⅱ」計2単位が配当されており、医療現場の薬剤師や医療の進歩・変革に対応するために必要とされる語学力の修得を目的の一つとしている。
- 人の行動と心理に関する主な教育科目として、1年次から4年次にかけて6科目が配当されており、薬学人としての心構え、コミュニケーション能力や倫理観の醸成等が段階的に実施されている。
- 薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版への対応については、いずれの項目（A～G）についてもそれらを実施する複数の主要科目が順次性をもって配当されており、カリキュラムを構成する薬学科専門教育科目によってすべてのSBOが網羅されている。
- 大学独自の教育については、多数の専門教育科目の授業内容の一部に含まれる形で実施されている。
- 問題発見・問題解決能力の醸成のための教育は、2～3年次の実験実習科目、3～6年次の「特別実習」を中心として、「ジェネリックスキル概論」や複数の医療系科目においても実施されており、1年次から6年次にわたって十分な授業時間が割り当てられている。【観点3-1-1-1】

薬学共用試験に対応した特別の科目は設定されておらず、また薬剤師国家試験への対策を意識した専門教育科目についても必要最小限（計3単位）が配当されているのみであり、国家試験対応に偏ったカリキュラムとはなっていない。【観点3-1-1-2】

薬学科のカリキュラムは、コアカリキュラム改訂に合わせて平成27(2015)年度入学者を対象とする大幅な改革が実施された後も年度毎に検証と改善が進められている。

【観点3-1-1-3】

以上の観点のいずれにおいても特段の問題点は認められないため、【基準3-1】に十分適合しているものと判断される。【基準3-1】

<優れた点>

<改善を要する点>

令和6年度入学者より「薬学教育モデル・コアカリキュラム-令和4年度版-」が適用されるため、今後あらためて薬学科カリキュラムの検証を進めていく必要がある。

[改善計画]

「薬学教育モデル・コアカリキュラム-令和4年度版-」に準拠した教育が令和6年度以降入学者に適用できるよう、令和5年度中に再度カリキュラムの検証と改善を実施する。

(3-2) 教育課程の実施

【基準 3-2-1】

教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいた教育が適切に行われていること。

【観点 3-2-1-1】 学習目標の達成に適した学習方略が用いられていること。

注釈：例えば薬学研究では、必修単位化、十分な研究期間の設定、研究論文の作成、研究成果の医療や薬学における位置づけの考察、研究発表会が行われていること。

【観点 3-2-1-2】 薬学臨床における実務実習が「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて適切に行われていること。

【観点 3-2-1-3】 学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法を開発していることが望ましい。

注釈：「資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法」には、主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）やパフォーマンス評価を含む。

〔現状〕

熊本大学薬学部薬学科カリキュラムでは、授業科目が「基礎・専門・臨床薬学・実務実習・アドバンスド教育」のように学年進行に従って高度化するように配置されている。特に、3年次から6年次にかけて、臨床系の講義、演習、実習が段階的に実施され、臨床的な知識・技能・態度を習得する教育体制をとっている。また、各科目の学習方略については、シラバス入力 of 留意事項に基づき、シラバスに明記している。

【観点 3-2-1-1】

薬学研究に関連する実験実習科目として、「導入実習」（2年次前期、必修、1単位）、「物理系薬学実習Ⅰ～Ⅳ」（2年次前期、必修、計2単位；3年次前期、必修、計2単位）、「化学系薬学実習Ⅰ～Ⅲ」（2年次後期、必修、計3単位）および「生物系薬学実習Ⅰ～Ⅴ」（2年次前期、必修、計2単位；3年次前期、必修、計3単位）が2年次前期から3年次前期にかけて開講されている。原則として各々の実習内容に関連する講義科目を履修した後に実習を行うように配慮されており、実習科目の時間数も十分に確保されている。【観点 3-2-1-1】

また、薬学研究を実施する主要科目である「特別実習」（3年次後期～6年次後期、必修、22単位）に関する研究室への配属調整作業は、2年次の終わりから3年次初頭にかけて行われる。学生は、4月下旬の薬学部教授会での承認を経て3年次の5月1日付で研究室に配属となる。時間割上では、3年次後期～4年次後期（月～金）の3時限～5時限が「特別実習」に当てられている。加えて、5年次では「病院実務実習」「薬局実務実習」と集中講義科目の「実習前総括講義」以外の期間・時間帯、6年次では「薬学総論」「卒業前総括講義」の2科目を除く時間帯が特別実習の時間に割り当てられており、卒業研究のための十分な時間が確保されている。【観点 3-2-1-1】

卒論発表演題の提出、研究要旨の提出、卒業論文発表会は卒論発表実施要領に従って学部主催で行われる。具体的には、6年次の10月初旬に各自の卒業論文の演題名を薬学部教務担当へ提出し、10月中旬に本学大学院薬学教育部の修士論文と同様の形式であるA4版1枚の論文要旨を教務担当へ提出する。学部が主催する卒業論文発表会は例年11月初旬に2日間の日程で開催しており（令和4（2022）年度は11月7日・8日）、発表は全て口頭形式（発表7分、討論4分）で行っている。発表の評価については、全教員が薬学科卒論発表評価表を用いて、研究内容（研究内容の独創性、論理性）、プレゼンテーション（発表の論理性、明瞭性、発表時間の遵守）、質疑応答（的確性、妥当性、知識）の3項目について、各々4段階の評価（優れている：4点、良い：3点、ふつう：2点、劣っている：1点）を行い、学生の問題解決能力等について厳正に評価している。【観点3-2-1-1】

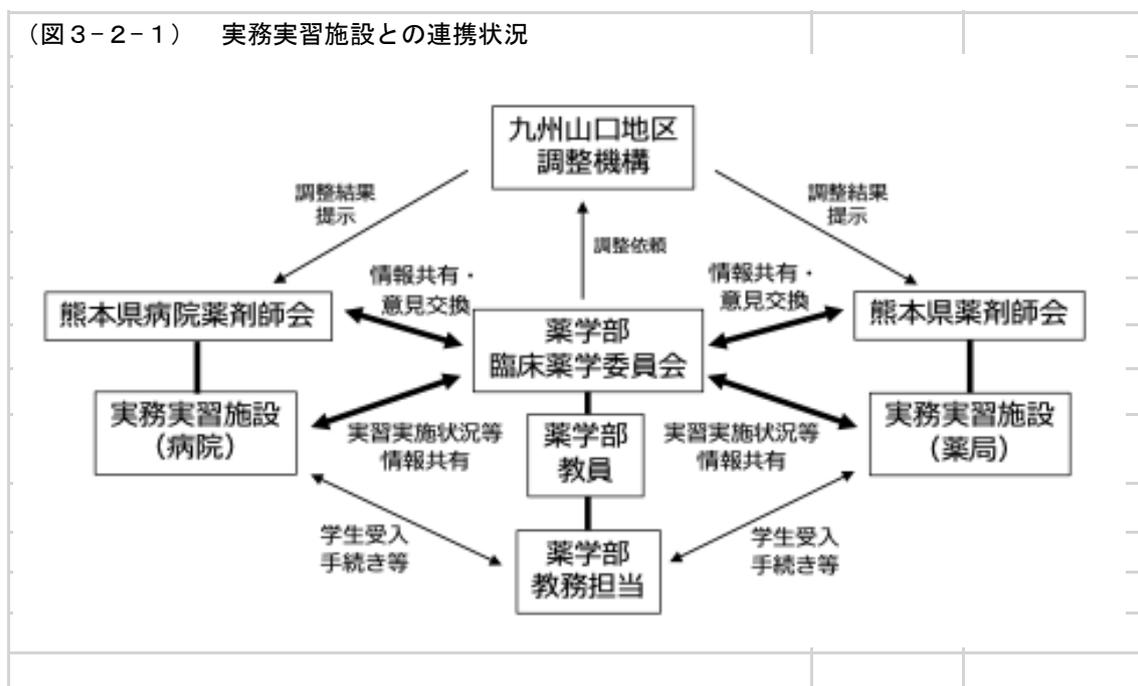
卒業論文は卒業論文作成要領に従って作成され、薬学部教務担当に提出される。その際、各学生の所属分野の指導教員が、当該論文を卒業論文として適当であることを確認したことを報告する卒業論文確認報告書が併せて提出される。卒業論文確認報告書には、当該卒業論文において、研究成果の医療や薬学における位置づけが考察されている旨を確認後チェックする欄が設けられている。提出された論文は、薬学部教務担当を通じて審査を担当する教員に配付される。審査担当教員は、学生から提出した論文の内容について、所定の評価項目に沿って評価を行う。評価結果を記載した所定の評価表は、薬学部教務担当を介して各学生の指導教員に渡される。指導教員は、審査担当教員による論文の評価結果や卒論発表会での評価結果に加え、所属分野での活動状況等を総合的に鑑み、「特別実習」の成績判定を行う。【観点3-2-1-1】

薬学臨床における実務実習は、「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて適切に実施されている。以下、具体的内容について記載する。【観点3-2-1-2】

実務実習事前学習は、「病院実務実習」および「薬局実務実習」に先立って実施する98コマの「実務準備実習」（4年次後期、必修、4単位）、12コマの「薬物処方学」（5年次前期、必修、1単位）、14コマの「実習前総括講義」（5年次前期、必修、1単位）が該当する。「実務準備実習」は、薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂版に準拠した教育目標（一般目標・到達目標）のもと、調剤及び製剤、服薬指導などの薬剤師業務に必要な基本的知識、技能、態度を修得することを目的とし、処方せんと調剤、処方監査、疑義照会、医薬品の管理と供給、リスクマネジメント、服薬指導と患者情報に関する講義、演習、実習、SGD、服薬指導ロールプレイ等を、適切な学習方法、時間数、場所等において実施している。本「実務準備実習」は、臨床実務経験を有する専任教員7名を含む11名の教員により、薬学部キャンパス内の宮本記念館（講義室1・2、カンファレンス1・2）、大江C5（模擬薬局、調剤室、無菌製剤室）、大江E2（機器分析施設402、第2学生実習室）を講義・演習・実習等の実施場所として活用し、適切な体制・環境の下で実施している。加えて令和3（2021）年度からは、「実務準備実習」の一環として医学部医学科及び保健学科の学生と薬学科学生が合同で演習・SGD・

発表・討論等を行う多職種連携型実習を組み込んでいる。「実務準備実習」終了後の5年次前期に「薬物処方学」を開講し、抗菌薬適正使用、高度な輸液療法、TDMを利用した薬物投与設計、処方解析、処方介入、服薬指導、薬効・副作用のモニタリングなど、実務実習で必要不可欠な専門的知識と技能を学習する。さらに実務実習直前の5年次前期に「実習前総括講義」を開講し、臨床現場に直結する診療ガイドラインの概説、問題志向システム(POS)、症候学・診断学、臨床薬学に関する知識・態度・技能について学習することによって実務実習事前学習の学習効果を高め、効果的な長期実務実習の実施が可能になるよう配慮している。【観点 3-2-1-2】

長期実務実習科目として「薬局実務実習」（5年次、必修、10単位）および「病院実務実習」（5年次、必修、10単位）を設定している。これらの実習は、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した教育目標（一般目標・到達目標）の達成を目指し、その目標・方略に準拠して実施されている。「病院実務実習」では、「薬学生のための病院・薬局実務実習テキスト」（じほう）を採用し実習内容の確認や症例演習に活用し、実務実習モデル・コアカリキュラムに沿った実務実習が適切に実施されている。「薬局実務実習」についても、薬局実習における実務実習モデル・コアカリキュラムの「F薬学臨床」等を中心に、SB0sを網羅したカリキュラムに基づいて実習を行っている。【観点 3-2-1-2】



「病院実務実習」「薬局実務実習」の適切な実施にあたって、連携の調整責任主体となる「臨床薬学委員会」（実務家教員を含む教授5名、准教授8名、講師1名、助教2名の計16名で構成）が組織されており、熊本県病院薬剤師会、熊本県薬剤師会との連携体制を維持しながら、円滑に実務実習を実施している（図 3-2-1）。本学における実務実習は、実務家教員（基礎資料5；基礎資料7）を中心とした責任体制により、

実務実習の計画、運用、実施施設との調整、健康診断、予防接種の実施と結果の各施設への連絡などの対応を適切に行っている。【観点 3-2-1-2】

本学では、受入れ施設調整手順に基づき、学生を対象に自宅又は下宿からの通学路・交通手段を考慮した事前調査を行い、その結果に従って、本学にて薬局・病院実習施設に関する希望マッチングリストを作成し、九州山口地区調整機構に提出し配属の調整を行っている。その後、九州山口地区調整機構より、「薬局実務実習」の場合は熊本県薬剤師会の実務実習調整担当者へ、「病院実務実習」の場合は熊本県病院薬剤師会の実務実習調整担当者へ、実務実習先一覧が提示され、薬学部教務担当を通じて各薬局・病院へと受入依頼を行っている。【観点 3-2-1-2】

「病院実務実習」・「薬局実務実習」は「研修生受入施設基準」および「病院・薬局指導薬剤師基準」を満たす施設において実施している。「病院実務実習」は、病院施設として熊本大学病院が主な実習先となっている。全ての実務実習受入れ病院施設において、十分な実務経験を有し薬剤師としての業務・実習指導を日常的に行っている認定指導薬剤師が所属しており、日本病院薬剤師会や日本医療薬学会によって各領域の認定薬剤師制度の研修施設に認定されている施設を含め、薬剤師を育成する上で十分な環境、機能、設備および指導者を有している。また、実務実習実施体制、指導内容等の充実を図るため、熊本大学病院では薬学部協力講座（薬剤部・臨床薬物動態学分野）の教員が実務実習の指導に当たっており、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した病院実務実習が実施されている。「薬局実務実習」についても、九州山口地区調整機構に登録されている実務経験 10 年以上の十分な指導力を有する認定指導薬剤師が所属する保険薬局が実習先となっている。薬剤管理指導業務実施施設や在宅患者訪問薬剤管理指導届出薬局などの受入施設基準を満たし、指導体制においても設備においても適正な施設で実習を実施している。【観点 3-2-1-2】

実務実習に先立って実施している学生対象のオリエンテーションにおいて、関連法令や守秘義務の遵守についての指導を行い、学生に関連法令遵守および実習期間中に知り得た情報・守秘義務に関する「病院・薬局等における実習等の誠実な履行ならびに個人情報等および病院・薬局等の法人機密情報の保護に関する誓約書」および「病院実習時の個人情報保護に関する誓約書」の提出を義務づけている。また、学生の関連法令遵守については、実習実施施設と取り交わす「委託契約書」に基づき、実習施設の指導薬剤師と薬学教員との連絡、面談により確認している。【観点 3-2-1-2】

実務実習開始前、実務実習中および必要に応じ、医療系教員のうち 1 名が各実務実習先と連絡を取り、各学生の学習内容と経過について把握している。また、本学独自の実務実習管理体制として「e-Portfolio」を活用し、学生自身がルーブリックを用いた実習到達度の自己評価、学習内容を本システムに入力し、それに対して指導薬剤師が評価・コメント等を入力し、これらの報告・指導内容を薬学教員（実務実習担当教員および各学生の所属分野の指導教員）が随時確認し、学生の日々の実習内容・経過について把握可能な体制を構築している。さらに、実習開始前・実習終了後に開催される熊本県病院薬剤師会の実務実習教育委員会に実務家教員を含む薬学教員が参加

し、病院実務実習における指導上の問題点について情報共有を図り、運営上の協議・連携を行っている。これらの連携に加え、熊本県薬剤師会・熊本県病院薬剤師会を対象とした実務実習合同説明会を定期的を開催し、薬局・病院・大学それぞれの立場からの意見交換を行い、実務実習体制のより良い連携体制の構築に努めている。【観点 3-2-1-2】

本学独自の取組みとして「病院実務実習」に医学部医学科臨床実習（ポリクリ）と連携した参加型実務実習を導入することにより、実務実習モデル・コアカリキュラムの教育目標に対して教育効果の高い実習を実施している。熊本大学病院の連携・指導協力のもと、腎臓内科、循環器内科、呼吸器内科、糖尿病・代謝・内分泌内科、消化器内科、血液・膠原病内科、脳神経内科、中央検査部、輸血・細胞治療部、看護部、栄養管理室、医療情報経営企画部等の診療科・各部署を対象に医学部生と共に臨床実習を行うことで、各診療科での高度な知識を習得するのみならず、将来チーム医療を共に担う医師・看護師・臨床検査技師らとの意見交換により、学生が薬剤師としての役割・資質を認識することができる。【観点 3-2-1-2】

「薬局実務実習」は、週 5 日の実習を 11 週間で実施しており、標準の実習日数を確保している。また「病院実務実習」は 6 週間の標準的な病院実習に加えて、上述のポリクリと連携した参加型実務実習を、前後の演習・発表会と合わせて計 5 週間実施しており、合計で 11 週間相当の実習期間が確保されている。【観点 3-2-1-2】

実習終了後には、各薬局・病院施設での実習内容について学生がグループごとに総括して業務内容や症例検討報告などを発表する機会として、学生・指導薬剤師・薬学教員を対象とした実務実習最終発表会を開催しており、実習内容、実習状況およびその成果に関して、学生・指導薬剤師・薬学教員を交えた意見交換・情報共有を行っている。【観点 3-2-1-2】

薬局・病院実務実習の評価に関しては、指導薬剤師による形成的評価が実施され、実務実習指導・管理システムとして「e-Portfolio」を活用し、実習施設の指導薬剤師との連携により、学生自身の作成した日報・週報の確認、薬局・病院実習到達度測定表および薬局・病院実務実習評点表を介して、適切かつ厳格に評価が行われている。最終的な成績評価においては、指導薬剤師による総括的評価の評価点、ポリクリ実習指導教員の評価点に、e-Portfolio の「日報」「週報」、学生による自己評価「形成的評価」に関する学生の所属分野教員による評価点を合わせ、「薬局実務実習」「病院実務実習」それぞれについて合計 100 点満点の評価としている。【観点 3-2-1-2】

学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法を取り入れている科目の例として、「医療倫理学 I」（1 年次後期、必修、1 単位）では、生命の尊さを認識し、人の誕生から死に至るまでの間に起こりうる様々な問題を通して、医療における倫理の重要性を薬学的視点に立ち、自らの言葉で表現する態度を身につけるために、創造的問題解決法として利用される KJ 法を用いた小グループ討論や発表会を行っている。

また「医療倫理学Ⅱ」（3年次前期、必修、1単位）では、常に社会に目を向け、生涯にわたって医療を通して社会に貢献できるようになるために必要な心構えを身につけるため、Project Cycle Management（PCM）を用いたグループ討論および発表会を開催している。【観点 3-2-1-3】

「臨床薬物動態学」（4年次、必修、2単位）では、TDM対象薬の薬物動態の理解に加え、薬物動態の個人差に関わる身体的特徴等の患者背景に基づいた投与設計を学ぶ。非常勤講師としてTDMに携わる病院薬剤師の指導のもと、実際の症例を用いてTDM解析を行い、解析結果に基づいたレポート作成・グループ討論と模擬医師への提案（全体発表会）等を実施している。【観点 3-2-1-3】

「実務準備実習」（4年次、必修、4単位）では多様な形式（講義、演習、実習、SGD）での授業が実施されており、レポート・発表などの成果物や実技の形成的評価（総括的評価）により、実務実習事前学習において修得すべき知識、技能、態度の評価を実施している。さらに「実務準備実習」の後、薬学共用試験合格者を対象に、「薬物処方学」（5年次、必修、1単位）および「実習前総括講義」（5年次、必修、1単位）においてオリエンテーションを実施し、授業ごとの小テスト、発表内容及びその成果物などにより、実習開始直前における「実務準備実習」の到達度を確認している。【観点 3-2-1-3】

その他の多くの講義科目においても、授業回毎に小テストを実施するなど、学生の能動的な学習を促す工夫が行われている。【観点 3-2-1-3】

【基準 3-2-2】

各科目の成績評価が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-2-1】各科目において適切な成績評価の方法・基準が設定され、学生への周知が図られていること。

【観点 3-2-2-2】各科目の成績評価が、設定された方法・基準に従って公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-2-3】成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されるとともに、成績評価に対しての学生からの異議申立の仕組みが整備され、学生へ周知が図られていること。

[現状]

熊本大学では、全学の教務委員会において「厳格で適正な成績評価の基本的な考え方」を定め、これを熊本大学Webサイト上で公表している。薬学部においてもこの全学的方針に則って成績評価が行われている。成績評価は、受講態度、レポート、試験での得点等を総合して行われ、成績は原則として秀（100点～90点）、優（89～80点）、良（79～70点）、可（69～60点）、不可（59点～0点）の評語で表記される（表3-2-1）。秀、優、良、可を合格とし、単位が与えられる。成績評価の方法と基準は科目毎で適宜設定されており、それらの詳細は各科目シラバスの「評価方法・基準」欄に記載することによって学生に周知されている。毎年度のシラバス作成にあたっては、教務委員長・薬学部教務担当を通じて全教員に周知される「授業計画書（シラバス）データ入力の留意事項」の中で「評価方法・基準」の記載方法について具体的な指示が与えられており、成績評価・基準を適切に明示することとしている。【観点3-2-2-1】

授業担当教員は、シラバスに明記した各科目における評価方法・基準の具体的な要項（定期試験での成績、小テストの成績、レポート、授業への積極的参加態度などの評価項目、およびそれらが最終成績に占める割合）に沿って、履修学生の成績を公正かつ厳格に判定している。試験問題、答案など成績判定に関する資料は、授業担当教員により保管・管理されている。【観点 3-2-2-2】

個々の科目の成績評価の結果は、授業担当教員が各学期末の指定された期日までに学務情報システム「SOSEKI」に入力する。教員が成績データを確定させると、学生本人がただちに当該科目の成績を確認できるようになっている。また、各年度末に保護者宛に学生の成績通知表を郵送している。研究室配属前の2年次生に対しては、Total Grade Point (TGP) と学科内順位が11月～12月に行われる担任教員との面談の際に開示される。成績評価に関する異議申し立てについては、全学的に「成績評価に関する異議申し立てのガイドライン」が定められており、異議のある学生は所定の期間内に「成績評価に関する異議申し立書」を薬学部等教務担当へ提出することとなっている。

手続きについては学生便覧に概要が掲載されている他、学期毎の具体的な手続き方法（申立て期限等）については掲示板等を介して学生に周知されている。【観点 3-2-2-3】

(表3-2-1) 各科目の成績の評価と合格基準			
項目	現状	対応する規程等の条項	根拠資料
① 科目の最終成績の評価(評語)	秀、優、良、可、不可の評語で表記され、秀、優、良、可を合格とする。	熊本大学薬学部規則第10条第2項	
② 素点と最終成績評価(評語)の対応	秀(100点～90点)、優(89～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(59点以下)とする。一部の科目は合格、不合格の2段階で評価される。	熊本大学教務委員会「厳格で適正な成績評価の基本的な考え方について」 熊本大学薬学部学生便覧「8. 成績について」	
③ 再試験制度の有無、その基準など	試験の結果、不合格となった科目については、原則として再試験を行う。	熊本大学薬学部規則第13条第1項	
④ GPAの算出方法	各科目の最終成績評価に基づき、秀=4.0、優=3.0、良=2.0、可=1.0、不可=0.0とし、履修した全科目を対象とした平均値をGPAとする。	大学教育統括管理運営機構「熊本大学におけるGPA制度について」	
⑤ 科目の合格基準	5段階の標語のうち秀、優、良、可を合格、不可を不合格とする。		
⑥ 成績評価結果の学生への周知法 (同時に学生に告知される成績に関連する情報も記載のこと)	授業担当教員が指定された期日までに学務情報システム「SOSEKI」に入力し、成績データを確定させると、学生本人がただちに当該科目の成績を確認できるようになっている。また、各年度末に保護者宛に学生の成績通知表を郵送している。研究室配属前の2年次生に対しては、Total Grade Point (TGP)と学科内順位が担任教員との面談の際に開示される。		
⑦ 成績評価結果に対する異議申し立て手段	成績発表後に成績に疑義がある場合は所定の様式を用いて薬学部教務担当を通じて手続きを行うよう「学生便覧」に記載しており、学期毎の具体的な手続き方法(申立て期限等)については掲示板等を介して周知している。		

【基準 3-2-3】

進級が、公正かつ厳格に判定されていること。

【観点 3-2-3-1】進級判定基準、留年の場合の取扱い等が設定され、学生への周知が図られていること。

注釈：「留年の場合の取扱い」には、留年生に対する上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度、再履修を要する科目の範囲等を含む。

【観点 3-2-3-2】各学年の進級判定が、設定された基準に従って公正かつ厳格に行われていること。

[現状]

進級基準は、薬学部教務委員会・教授会の議を経て入学年度に応じて定められており（表 3-2-2）、年度初頭に教務委員会委員（前年度教務委員長）によるガイダンスで学生に周知される他、詳細が学生便覧に「熊本大学薬学部専門教育科目履修細則（抜粋）」および「進級・卒業要件表」として記載されている。成績が合格基準に満たず単位が認定されなかった場合には、次年度以降に再履修することで単位を取得する。名称変更等が必要な科目については、薬学部教務委員会で科目の読替え・振替え案を作成した後、教授会で審議・決定される。再履修科目の読替え・振替えがある場合には、教務担当から該当学生に個別に周知している。【観点 3-2-3-1】

熊本大学薬学部における進級基準は、「次年度における上位学年配当科目の履修要件」と同義であり、留年生は原則として上位学年配当の授業科目を履修できない。ただし例外的に、教育的配慮として適切と認められる場合は、留年生本人の希望を踏まえて担任教員／所属分野教員と当該授業科目の担当教員との間で協議を行い、授業担当教員が了承した上で留年生が上位学年の科目を履修し、試験等を受けることができる場合もある。単位認定は、学生が当該科目の開講対象年次に進級した後に行われる。【観点 3-2-3-1】

進級判定は、「熊本大学薬学部専門教育科目履修細則」に従い、薬学部教務委員会において公正かつ厳格な判定に基づいて原案がまとめられ、薬学部教授会での審議・承認を経て確定される。【観点 3-2-3-2】

(表3-2-2) 進級に関わる制度と基準(令和4年度入学者用)			
項目	現状	対応する規程等の条項	根拠資料
① 進級に関わる制度	2～6年次への進級に要件を設けて進級の可否を判定している。	熊本大学薬学部規則第6条 熊本大学薬学部専門教育科目履修細則第3条	
② 進級判定基準	<p>2年次への進級要件:教養教育科目20単位以上、及び1年次専門教育必修科目の8割以上の単位を修得していること。</p> <p>3年次への進級要件:2年次までの専門教育必修科目の講義及び実習についてそれぞれ8割以上の単位を、選択科目の講義については7割以上の単位を修得していること。</p> <p>4年次への進級要件:教養教育科目の卒業要件を満たし、3年次までの専門教育必修科目の講義について9割以上の単位を、実習についてはすべての単位を修得していること。</p> <p>5年次への進級要件:4年次までの専門教育必修科目の講義について9割以上の単位を、実習についてはすべての単位を修得していること。</p> <p>6年次への進級要件:5年次までの専門教育必修科目のすべての単位を修得していること。</p>	熊本大学薬学部専門教育科目履修細則第3条第1～5項	
③ 進級基準の学生への周知方法	入学時に配付する「学生便覧」に上記の履修細則を記載している。また、年度初頭の各学年に対する履修ガイダンスにおいて指導している。		

【基準 3-2-4】

卒業認定が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-4-1】 卒業認定の判定基準が卒業の認定に関する方針に基づいて適切に設定され、学生への周知が図られていること。

【観点 3-2-4-2】 卒業に必要な単位数の修得だけでなく、卒業の認定に関する方針に掲げた学生が身につけるべき資質・能力の評価を含むことが望ましい。

【観点 3-2-4-3】 卒業認定が判定基準に従って適切な時期に、公正かつ厳格に行われていること。

注釈：「適切な時期」とは、卒業見込者が当該年度の薬剤師国家試験を受験できる時期を指す。

[現状]

卒業認定の基準については、熊本大学薬学部規則第14条（資料2-1、p.25）において卒業に必要な単位数を定めており、薬学科に6年以上在学し、かつ規定単位を修得した者に対して卒業の認定を行っている（表3-2-3）。具体的には、令和4（2022）年度入学者については教養教育科目24単位以上、専門教育科目163単位以上の合計187単位以上を卒業要件単位と定めている。なお、カリキュラムの適正化、教養教育改革等の影響により、以下に示す通り学生の入学年度毎に卒業要件単位数の変遷がある。

平成29（2017）年度入学：199単位以上（教養30単位以上、専門169単位）

平成30（2018）年度入学：193単位以上（教養24単位以上、専門169単位）

平成31（2019）～令和3（2021）年度入学：192単位以上（教養24単位以上、専門168単位）

各入学年度に対応する卒業要件単位については、入学時に学生に配付される学生便覧に記載され、学生に周知されている。また、毎年度初頭のガイダンスにおいて、薬学部教務委員会委員（前年度教務委員長）が説明を行っている。【観点3-2-4-1】

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）では、熊本大学の定める7つの学修成果（豊かな教養、確かな専門性、創造的な知性、社会的な実践力、グローバルな視野、情報通信技術の活用力、汎用的な知力）に対応させる形で、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力を設定している（表1-2-1）。これらの学修成果に関する各学生の到達度は、熊本大学学修成果可視化システム（ASO；【基準3-3-1】で詳述）において数値化されているが、現状においては卒業認定の際に活用されていない。【観点3-2-4-2】

卒業認定の具体的手順としては、まず薬学部教務委員会において、上記の熊本大学薬学部規則第14条に定められた各入学年度の卒業要件単位と各学生の単位修得状況とを照合し、公正かつ厳格な判定に基づいて卒業判定(案)がまとめられる。その後、例年2月上旬に開催される臨時薬学部教授会において審議・承認がなされ、卒業者が確定する。基礎資料3-3に基づく直近5年間の卒業率は全体で94.7%、ストレート卒業率は86.9%となっており、概ね高い水準が維持されている。【観点3-2-4-3】

項目	現状	対応する規程等の条項	根拠資料
① 卒業認定の判定基準	薬学科に6年以上在籍し、教養教育科目24単位以上、専門教育科目163単位以上の計187単位以上を修得すること。	熊本大学薬学部規則第14条	
② 卒業判定の時期	卒業年度の2月上旬		
③ 卒業認定の手順	薬学部教務委員会において、各入学年度に応じた卒業要件単位と各学生の単位修得状況とを照合し、卒業判定(案)がまとめられる。その後、2月上旬に開催される臨時薬学部教授会において審議・承認がなされ、卒業者が確定する。		
④ 学生に対する卒業認定の判定基準の周知	入学時に配付する「学生便覧」に薬学部規則を収載している。また、年度初頭の各学年に対する履修ガイダンスにおいて指導している。		

【基準 3-2-5】

履修指導が適切に行われていること。

注釈：「履修指導」には、日々の履修指導のほか、入学者に対する薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンス、入学までの学習歴等に応じた履修指導、「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえた実務実習ガイダンス、留年生・卒業延期者に対する履修指導を含む。

[現状]

熊本大学薬学部では、例年4月4日に執り行われる熊本大学入学式及び薬学部入部式の前後に新入生ガイダンスを実施している。新入生ガイダンスでは、薬学部教務委員会委員（前年度教務委員長）が学士課程全体の構成を概観し、教養教育科目及び専門教育科目の履修要領、進級要件、卒業要件等の要点を説明している。新入生にはガイダンスに際して、当該年度の学生便覧、薬学部の時間割、「教養教育の案内」等の資料が配付される。加えて、別日に新入生全員を対象としたオリエンテーションを開催し、教養教育科目を中心に履修登録手続きや科目選択に関する説明および相談受付を行っている。

入学までの学習歴への対応においては、高校で物理または生物を履修していない学生に対して、「教養教育の案内」冊子において「各学部・学科の履修方針および要望」の中の薬学部の項目として以下の文言を掲載している。

「入学前に「物理」を履修していない学生については、パッケージ科目の「物理学」に関連する授業科目、もしくは、パッケージ外科目の学系「自然・生命」領域「自然科学」分野「物理学」の授業科目を履修することが望ましい。同じく、入学前に「生物」を履修していない学生については、パッケージ科目の「生物学」に関連する授業科目、もしくは、パッケージ外科目の学系「自然・生命」領域「自然科学」分野「生物学」の授業科目を履修することが望ましい。」

新入生ガイダンスの際にもこの文言について説明を加え、準備教育科目としての適切な履修科目の選択を促している。

また、1年次前学期には必修の物理系科目として「物理学」（教養教育科目；1年次前期、必修、2単位）および「物理化学Ⅰ」（専門教育科目；1年次前期、必修、2単位）を、必修の生物系科目として「解剖生理学概論」（専門教育科目；1年次前期、必修、2単位）および「生化学Ⅰ」（専門教育科目；1年次前期、必修、2単位）を配置し、物理・生物の基本的素養を早期に育む教育を行っている。

加えて、数学・物理・化学・生物についての高校卒業レベルの知識を問うプレイスメントテストを1年次の4月および2月に実施し、新入生の入学当初および1年次末時点での各教科の習熟度の目安となるデータを取得している。テストの個人成績は、関連科目担当教員ならびに担任教員が各学生を指導する際の参考となるよう、薬学部教授会での報告連絡事項の形で教授会構成員に周知されている。

新入生以外についても、2～6年次の各学年について年度初頭にガイダンスを実施している。ガイダンスでは、当該年度の授業計画カレンダー・時間割、修得すべき単位数、進級要件および学年毎に特徴的な注意事項などが説明される。また、5年次生に対しては「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえた実務実習ガイダンスを行い、配属施設や実習日程等を周知するとともに、個人情報保護等の遵守事項・注意事項について十分に説明を行っている。さらに、1・2年次生については後学期初頭にも秋季ガイダンスを実施し、履修登録に関する注意事項や卒業・進級要件について再度周知徹底を行っている。

各学生には入学と同時に担任の教員が割り当てられ、1年次から3年次4月末までは担任教員が履修指導・学習相談に当たる体制を取っている。担任教員は、新入生ガイダンス当日の午後に学部の施設見学案内を兼ねて担当学生と顔合わせをし、以降は随時相談に当たる。各教員のメールアドレスは薬学部ホームページにおいて公開されており、学生はEメールにより教員と随時連絡を取ることができる。2年次11月～12月には、3年次からの研究室配属を念頭に置いて、担任教員と各学生との間で面談を行うことが義務づけられている。担任教員には薬学部教務担当より当該学生の成績（学科内順位）が提示され、面談の際の参考データとして活用される。学生は3年次5月1日より、卒業研究「特別実習」を実施する分野に配属されるため、それ以降は当該分野の所属教員が履修指導や学習相談に対応する。教員は、熊本大学学務情報システム「SOSEKI」を利用して各学生の履修登録状況・履修成績等を随時確認できる。

不登校学生への対策として、授業を3回連続して欠席した学生がいた場合、授業担当教員が薬学部教務担当に状況を通知し、教務担当が他の教員からも当該学生の出席状況の情報を収集し、学生本人および担任・配属分野教員と連絡を取り対応を図る体制を取っている。さらに熊本大学では、全学の学生委員会や学生相談室と連携して学生の学習相談等に当たる学習・研究悩み事相談員および学習相談員各1名が学部毎に選出されており、学生からの相談に随時対応できる体制を取っている。

令和4(2022)年度における薬学部薬学科の過年度在籍者数(計27名)は全在籍学生数(339名)の7.96%となっており(基礎資料3-1)、5年次においてやや高い傾向にあるものの、全体としては低い値となっている。また、基礎資料3-2に基づく2018～2021年度の休学者(延べ11名)の在籍者全体に占める割合(0.97%)も低いレベルに収まっている。なお、当該期間における薬学科学生の退学者は3名であった(基礎資料3-2)。留年生については、学部1・2年次生の場合、担任教員が適宜該当学生と連絡をとって状況を確認する。前学期終了後の単位修得状況の芳しくない学生や履修登録ができていない学生については、面談を行い、対策の相談や指導にあたっている。3年次生以上の学生については、学生の所属している分野の教員が面談を行い、学習の相談や指導に当たっている。特に6年次において留年となった学生については、所属分野の指導教員が、卒業までの学習環境の整備等も含め、本人のキャリアデザインを支援するために個別の対応を行う体制となっている。

休学・退学を検討している学生に対しては、担任教員・所属分野教員が個別に随時

面談を行い、相談・指導に当たっている。休学および退学に際しては、学生は所定の休学願および退学願を作成する。指導教員（担任教員もしくは所属分野教員）は、あらかじめ当該学生と面談を行い、休学・退学の意思確認や状況の把握等を行う。指導教員による確認の後、学生委員会委員長が当該学生と面談を行い、再度意思確認や状況把握等を行う。このように、休学・退学については複数の段階を踏んで慎重に手続きを進める仕組みとしている。学生委員会委員長の確認後、最終的に薬学部教授会での審議・承認手続きを経て、学生の身分異動が決定する。教授会審議を経ることで教授会構成員（講師以上の教員）は学生の異動状況を逐一把握しており、異動の推移や対策の必要性等に関する意見交換も教授会において適宜行われている。

[教育課程の実施に対する点検・評価]

熊本大学薬学部薬学科カリキュラムでは、授業科目が学年進行に従って高度化するように配置されており。特に3年次から6年次にかけて臨床系の講義、演習、実習が段階的に実施され、臨床的な知識・技能・態度を習得する教育体制をとっている。各科目の学習方略についてはシラバスに明記されている。薬学研究に関する2～3年次の実験実習科目および3～6年次の「特別実習」は必修単位化され、十分な実習期間が設定されている。「特別実習」での研究成果の医療や薬学における位置付けの考察を含む卒業論文の作成、および研究発表会での口頭発表が全学生に課されている【観点3-2-1-1】。薬学臨床における実務実習は、「薬局実務実習」「病院実務実習」の必修2科目計20単位として設定されており、「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて適切に行われていると認められる。実務家教員を中心とした医療系教員だけでなく、薬学科学生の所属する分野の指導教員も関与し、熊本県病院薬剤師会、熊本県薬剤師会および実習生受入れ施設と緊密に連携を取りながら実習が実施されている。独自性の高い取組みとして、「病院実務実習」に医学部医学科臨床実習（ポリクリ）と連携した参加型実務実習が行われていることが挙げられる【観点3-2-1-2】。また、いくつかの科目において小グループ討論や発表会等の実施による主体的・対話的で深い学びを促す学習方法や、成果物・実技等の形成的評価が実施されている【観点3-2-1-3】。以上のことから、【基準3-2-1】に適合しているものと認められる。【基準3-2-1】

薬学科カリキュラムの各科目について適切な成績評価の方法・基準が設定されており、それらが各科目のシラバスを通して学生に周知されている。授業担当教員は、定められた方法・基準に沿って履修学生の成績を構成かつ厳格に判定している。成績評価の結果は学務情報システム「SOSEKI」に入力され、データが確定されると学生本人が直ちに自身の成績を確認できるようになっている。全学的に「成績評価に関する異議申立てのガイドライン」が定められており、異議申立ての手続き等は学生に周知されている。以上のことから【基準3-2-2】に適合しているものと判断される。【基準3-2-2】

進級基準は「熊本大学薬学部専門教育科目履修細則」として定められ、学生便覧や年度初頭ガイダンスにおいて学生に周知されている。留年生は上位学年配当授業科目を原則として履修できないが、教育的配慮として例外的に履修を認める場合もある。進級判定は、上記細則に従い、薬学部教務委員会および薬学部教授会での審議・承認を経て決定されている。以上のことから【基準3-2-3】に適合しているものと認められる。【基準3-2-3】

卒業認定の判定基準は熊本大学薬学部規則に定められており、学生便覧や年度初頭ガイダンスにおいて学生に周知されている。例年2月上旬に、当該判定基準に従って薬学部教務委員会および薬学部教授会において審議が行われ、卒業判定が確定する。これらのことから、【基準3-2-4】に概ね適合しているものと判断される。ただし、【観点3-2-4-2】に関して、学生が身につけるべき資質・能力の評価は卒業判定の際に活用されていないので、今後検討が必要である。【基準3-2-4】

履修指導は、入学時の新入生ガイダンス、各学年対象の年度初頭ガイダンス、1・2年次生を対象とした秋期ガイダンスで行われている。また1・2年次生については担任教員が割り当てられており、随時履修指導・学習相談にあたる体制をとっている。3年次以上の学生は分野（研究室）に配属されるため、各学生の所属分野教員が履修指導・学習相談にあたっている。不登校学生、留年生、休学・退学を検討している学生に対しては、担任教員・所属分野教員、薬学部教務担当、学生委員会および学生相談室が適宜連携をとって対応にあたっている。これらのことから【基準 3-2-5】に十分適合しているものと認められる。【基準 3-2-5】

<優れた点>

<改善を要する点>

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）において卒業までに学生が身につけるべき資質・能力を設定しているが、これらの学修成果に関する各学生の到達度が卒業認定の際に活用されていない。

[改善計画]

熊本大学学修成果可視化システム（ASO）において数値化されている各学生の到達度を卒業判定の際に活用することについて検討する。

(3-3) 学修成果の評価

【基準 3-3-1】

学修成果の評価が、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に行われていること。

注釈：学修成果は、教育課程の修了時に学生が身につけるべき資質・能力を意味する。

【観点 3-3-1-1】 学生が身につけるべき資質・能力が、教育課程の進行に対応して評価されていること。

注釈：評価に際しては、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に評価計画（例えば教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて設定したカリキュラムに則った教育の実施により、いつ、どのような方法で測定するか）の計画）が策定されていることが望ましい。

【観点 3-3-1-2】 実務実習を履修するために必要な資質・能力が、薬学共用試験（CBT及びOSCE）を通じて確認されていること。

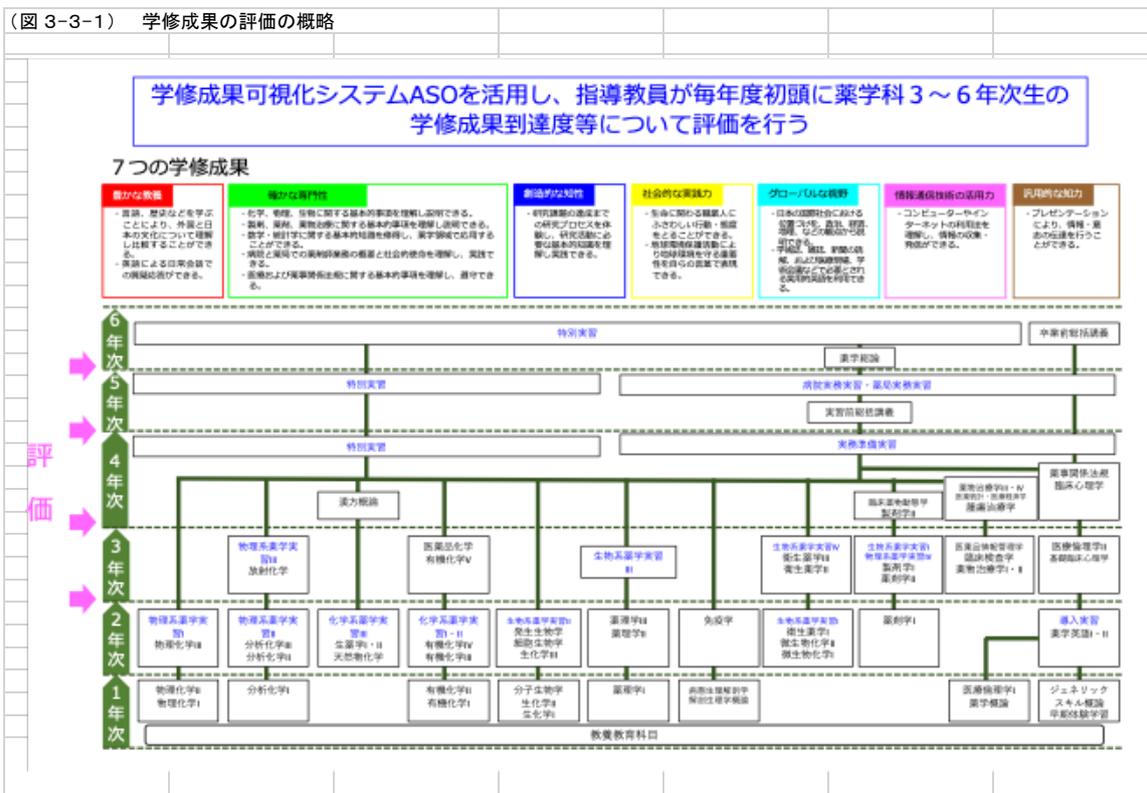
注釈：実務実習を行うために必要な資質・能力を修得していることが、薬学共用試験センターの提示した基準点に基づいて確認されていること。薬学共用試験（CBT及びOSCE）の実施時期、実施方法、合格者数及び合格基準が公表されていること。

【観点 3-3-1-3】 学修成果の評価結果が、教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用されていること。

[現状]

熊本大学では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の基礎的構成要件として全学的に定められている7つの学修成果（豊かな教養、確かな専門性、創造的な知性、社会的な実践力、グローバルな視野、情報通信技術の活用力、汎用的な知力）について、各授業科目がそれぞれの学修成果にどの程度対応しているかをシラバスに明示することとしている。加えて、これらシラバス上のデータと、実際に学生が修得した科目の単位・評語（秀・優・良・可）の情報とを統合することにより、学生の総合的な学修成果を定量的に捉えることのできる学修成果可視化システムASOが、熊本大学ポータルサイトにおいて構築されている。令和4（2022）年度からは、本システムを活用した薬学科学生の学修成果の評価要領を整備した（表3-3-1）。具体的には、評価者である各分野の指導教員が、毎年度初頭に被評価者である各分野所属の薬学科3～6年次生の学修成果データ等（「学修成果とGPA」、「単位取得状況」、その他）をASOで確認し、学年平均値との比較等に基づいて「学修成果とGPA」「単位取得状況」等の所見を所定の様式（学修成果可視化システム（ASO）指標評価シート）に記入する。評価結果については学生本人にも内容をフィードバックした上で、薬学部教務担当に提出することとしている。評価シートは、個々の学生の3年次か

ら6年次までの評価結果を学年進行にしたがって順次記入する形をとっており、学生の成長の様子を確認できるようになっている。【観点 3-3-1-1】



また、薬学教育モデル・コアカリキュラム平成 25 年度改訂版では、6年制薬学教育課程の卒業時に求められる 10 の資質が定められている。熊本大学薬学部では、薬学科の学生が卒業までに身につけるべき知識・能力を得るための授業科目がどのように配置されているか、各授業科目の関連性などをカリキュラムマップにより“見える化”するとともに、カリキュラムの年次進行、授業科目間のつながりなどの体系性が一望できるようにした。また、学修者のパフォーマンス等の定性的な評価と評価者・学修者間の認識の共有のために、10 の資質に対応するルーブリックを作成している。令和 4 (2022) 年度からは、これらを活用した「薬剤師として求められる基本的資質」ルーブリック評価を ASO データに基づく学修成果評価と同時期に行うこととした。当該評価においては、毎年度初頭に被評価者である薬学科 3～6 年次生が「薬学科ルーブリックに示されている各評価水準の意味」「薬学科カリキュラムマップに示された各科目のコア教育成果との対応」「科目毎の成績」を総合的に勘案して自己評価を行い、その結果を所定の様式（「薬剤師として求められる基本的資質」ルーブリック評価シート）に記入して、評価者である各自の所属分野の指導教員に提出する。指導教員は、学生から提出された自己評価結果を確認し、必要に応じて修正を行った上で学生本人にフィードバックするとともに、評価結果を薬学部教務担当に提出する。ルーブリック評価シートも個々の学生の 3 年次から 6 年次までの評価結果を学年進行にしたがって順次記入する形をとっており、学生の成長の様子を確認できる。【観点

3-3-1-1】

これらに加え、薬学科4～6年次生を対象として、問題解決能力に関する総合的な目標達成度を評価する仕組みの導入に向けて検討を進めている。【観点 3-3-1-1】

薬学科4年次生を対象とした薬学共用試験（CBT 及び OSCE）は、薬学共用試験実施要項、薬学共用試験 CBT 実施マニュアルおよび OSCE 実施マニュアルに基づいて例年12月～1月に実施している。薬学共用試験センターの提示した基準に基づいて合格した5年次の学生が「病院実務実習」「薬局実務実習」の実務実習を履修可能としている。また、薬学共用試験での評価に加え、各年次への進級に関しても一定の学力に達せず単位取得が進級要件を満たしていない学生は上級学年の科目を原則として履修できないことが熊本大学薬学部専門教育科目履修細則に定められており、実務実習を履修できる学生の学力は担保されている。本学で実施した薬学共用試験に関して、CBT 及び OSCE それぞれの実施日程、実施方法、合格者数及び合格基準については、熊本大学薬学部ホームページで公表されている。【観点 3-3-1-2】

学修成果の評価については、上述の通り令和4（2022）年度から具体的に実施されるようになったばかりであり、評価結果を教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用する段階には至っていない。【観点 3-3-1-3】

〔学修成果の評価に対する点検・評価〕

【基準 3-3-1】のうち、【観点 3-3-1-1】及び【観点 3-3-1-2】については概ね適合しているものと認められる。すなわち、全学的に構築されている学修成果可視化システム ASO を活用して、薬学科 3～6 年次生の学修成果の評価を毎年度初頭に実施する仕組みが整えられている。また、薬学教育モデル・コアカリキュラム平成 25 年度改訂版に謳われている 10 の資質に対応させたルーブリック評価についても、薬学科 3～6 年次生を対象とする実施体制がとられている。薬学共用試験(CBT 及び OSCE)は、薬学共用試験センターの提示した基準に基づいて合否判定が行われ、実施結果については熊本大学薬学部ホームページで公表されている。【基準 3-3-1】

一方で、学修成果の評価結果を教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用する段階には至っていないため、【観点 3-3-1-3】については現状では不十分と言える。【基準 3-3-1】

<優れた点>

<改善を要する点>

学修成果の評価結果を教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用するよう改善が必要である。

〔改善計画〕

上記の改善を要する点について具体的な対応の検討を進める。

4 学生の受入れ

【基準 4-1】

入学者（編入学を含む）の資質・能力が、入学者の受入れに関する方針に基づいて適切に評価されていること。

【観点 4-1-1】入学者の評価と受入れの決定が、責任ある体制の下で適切に行われていること。

【観点 4-1-2】学力の3要素が、多面的・総合的に評価されていること。

注釈：「学力の3要素」とは、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を指す。

【観点 4-1-3】医療人を目指す者としての資質・能力を評価するための工夫がなされていること。

【観点 4-1-4】入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の機会を提供していること。

注釈：「合理的な配慮」とは、障がいのある方が日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらす原因となる社会的障壁を取り除くために、障がいのある方に対し、負担になり過ぎない範囲で、個別の状況に応じて行われる配慮を指す。

【観点 4-1-5】入学者の資質・能力について検証され、その結果に基づき必要に応じて入学者受入れの改善・向上等が図られていること。

注釈：学力の3要素に対応した試験方式の見直しのほか、入学後の進路変更指導等も含む。

[現状]

熊本大学薬学部薬学科は、一般選抜（前期日程；募集定員40名）、学校推薦型選抜Ⅱ（大学入学共通テストを課す；募集定員15名）および私費外国人留学生選抜（若干名）の3つの方式で入学者選考を行っている。一般選抜に先行して実施される学校推薦型選抜Ⅱでは、大学入学共通テスト、推薦書、調査書、志望理由書および面接の成績による総合的評価に基づいて合否判定が行われる。受験生に課される面接では、複数の試験室に分かれて各室2名の面接員（教授会構成員）が採点を担当するが、面接前後の全体会議で評価方針が周知されている。大学入学共通テストの得点を300点満点に換算し、これに面接点（100点満点）を加えた計400点満点での得点の上位者を合格有権利者として決定している。一般選抜（前期日程）は、熊本大学全体の入学者選抜の一環として行われ、出題と採点は各学部から選出された教員によって行われている。大学入学共通テストの得点を550点満点に換算し、これに個別学力検査の得点（600点満点）を加えた計1,150点満点での得点の上位者を合格有権利者として決定している。受験生の得点合計は大学全体でまとめられ、薬学科受験生の資料に基づいて6名の委員（薬学部長、副薬学部長、副薬学教育部長、および薬学部入試管理・検討委員会委員3名）により構成される選考会議にて合格者選考案がまとめられる。な

お一連の作業は、薬学部入試管理委員長と薬学部教務担当により厳正に確認されて実施されている。その後、薬学部教授会において合格者選考案が協議され、教授会での協議・承認を経た上で、選考結果が熊本大学入試課に報告される。学長による最終決定の後、合格者が公表される。【観点 4-1-1】

学校推薦型選抜Ⅱと一般選抜（前期日程）のいずれにおいても受験生に大学入学共通テストを課すことで入学時の基礎学力の水準は一定程度保証されている。配点の詳細は、熊本大学の学校推薦型選抜学生募集要項および一般選抜学生募集要項に掲載されている。また、学校推薦型募集要項には学力の3要素、すなわち1)知識・技能（基礎学力）、2)思考力、判断力、表現力、3)主体性、多様性、協働性を評価観点として特に重視する旨について明記している。一般選抜学生募集要項では学力の3要素のうち1)知識・技能（基礎学力および2)思考力、判断力、表現力の2要素を特に重視することが明記されている。【観点 4-1-2】

医療人としての適性の評価は、学校推薦型選抜Ⅱでは面接試験の中で行われている。一方、一般選抜（前期日程）では医療人としての適性の評価を十分に行える体制が整えられていないのが現状である。そのため、入学後の「ジェネリックスキル概論」（1年次後期、必修、1単位）において学生の特性を総合的に評価する体制をとっている。【観点 4-1-3】

熊本大学では、障がい等を有し、受験及び修学上特別な配慮を必要とする入学志願者については、出願にあたって事前に熊本大学学生支援部入試課に相談することを求めている。障がいの状況・程度に応じて、試験時間延長、点字解答、代筆解答等の対応が考慮される。【観点 4-1-4】

入学者選抜において入学後の教育に求められる基礎学力が適切に評価されているかの目安となる指標として、入学後の1年次生に対してプレースメントテストを実施している。これは、入試形態の多様化に伴う学力の多様化を把握するために行われるテストで、高校で物理選択であったのか生物選択であったのかによって理科科目の習熟度が異なるため、化学・物理・生物各科目のテストを学生に受験してもらい、そのテスト結果を学生にフィードバックし、学生の自己能力認識の機会としている。

特に一般選抜（前期日程）においては、学力の3要素のうち3)主体性、多様性、協働性の評価や医療人としての適性の評価が十分に行えていないことから、今後調査書の評価の活用により、志願者の基礎的素養や適性をより適切に評価できるよう改善していく方向で議論を進めている。併せて、一般選抜（前期日程）への面接試験の導入についても議論を行っている。【観点 4-1-5】

【基準 4-2】

入学者数が入学定員数と乖離していないこと。

【観点 4-2-1】最近6年間の入学者数が入学定員数を大きく上回っていないこと。

【観点 4-2-2】入学者数の適切性について検証が行われ、必要に応じて改善が図られていること。

[現状]

熊本大学薬学部薬学科の入学定員は1学年55名であり、平成30(2018)年度から令和4(2022)年度の入学者数はそれぞれ55、60、56、54、58名であった。単年度の入学者数は最大で平成31(2019)年度の109%であった。また、上記5年間の総定員275名に対する入学者総数は283名であり、定員の102.9%の受け入れ数である。このように定員を充足しつつ110%以内におさまっており、入学者数は入学定員数を大きく上回っていない(基礎資料4)。**【観点 4-2-1】**

入学者数の適切性については、各年度における入試の合格者選考に係るデータ等を元に検証を行うこととなるが、現状においては志願者倍率が概ね4~5倍と高い水準で維持されていることから、入学定員の総数については当面見直しを予定していない。ただし、入試区分別の志願者倍率の不均衡の是正等を目的として、2022年度入試より学校推薦型選抜Ⅱの募集人数を15名(前年度までは10名)、一般選抜(前期日程)の募集人数を40名(前年度までは45名)とする改善を行った(基礎資料4)。**【観点 4-2-2】**

[学生の受入れに対する点検・評価]

[点検・評価]

【基準 4-1】については概ね適合しているものと認められる。すなわち、入学者選抜においては、大学入学共通テストの利用、一般選抜における全学的な出題・採点体制、薬学部教授会構成員による学校推薦型選抜における面接試験の実施、合否判定案の作成と薬学部教授会での決定等のプロセスが、薬学部入試管理・検討委員会を中心に適切に行われている。受験及び修学上特別な配慮を必要とする入学志願者に対して合理的な配慮に基づく対応を行う仕組みも整えられている。さらに、入学後に実施するプレースメントテストにより、入学者選抜が本学薬学科の教育の方針と目的に沿ったもので、入学者の基礎学力と適性を適切に判定できるものになっているかを判断できるような体制を整えている。一方、学力の3要素に関する評価、医療人を目指す者としての資質を評価するための工夫は、特に一般選抜においては十分に実施できているとは言えない。この点については、調査書等の評価の活用や一般選抜への面接試験の導入等について現在検討を進めているところである。【基準 4-1】

入学者数は過去6年間のいずれの年度においても入学定員を大きく上回っていない。入学者数の適切性についての検証と改善も図られており、【基準 4-2】に十分適合している。【基準 4-2】

<優れた点>

<改善を要する点>

学力の3要素の評価、および医療人を目指す者としての志願者の資質の評価について改善が望まれる。

[改善計画]

調査書の活用、一般選抜への面接試験の導入について議論を進める。

5 教員組織・職員組織

【基準 5-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員組織が整備されていること。

【観点 5-1-1】教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針を定めていること。

【観点 5-1-2】専任教員数については法令に定められている数以上であること。また、教授、准教授、講師、助教の人数比率及び年齢構成が適切であること。

注釈：教授は大学設置基準に定める専任教員数の半数以上

【観点 5-1-3】1名の専任教員に対して学生数が10名以内であることが望ましい。

【観点 5-1-4】専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者、又は優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が、専任教員として配置されていること。

【観点 5-1-5】カリキュラムにおいて重要と位置付けた科目には、原則として専任の教授又は准教授が配置されていること。

【観点 5-1-6】教員の採用及び昇任が、適切な規程に基づいて行われていること。

【観点 5-1-7】教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するために、次世代を担う教員の養成に努めていること。

[現状]

熊本大学では、「国立大学法人熊本大学の人事基本方針」(令和3(2021)年7月29日教育研究評議会承認)が定められている。その中で、「教職員の採用・昇任に当たっては、性別、国籍、障がい等を問わず、国内外の多様な人材の活用を考慮する。また、職位に応じた年齢構成の適正化に向けた採用等に努める」こと、「教員の選考については、公募を原則とし、大学戦略会議において組織の持続的発展性や中長期的な財政展望等を踏まえた選考方針及び教授ポストの審議を経たうえで、教員人事委員会において個別選考の基準について評価を行うことにより、適切な人事マネジメントを実行する」ことなどが謳われている。【観点 5-1-1】

令和4(2022)年5月1日現在の薬学部薬学科の専任教員数は41名(教授17名、准教授11名、講師2名、助教11名)であり、大学設置基準の定める薬学部薬学科において必要とされる専任教員数22名を上回っている(基礎資料5)。臨床実務経験を有する実務家教員は、教授4名、准教授3名が配置されている。職種別比率は教授41%、准教授27%、講師5%、助教27%である。また、年齢構成は教授(60代7名、50代6名、40代4名)、准教授(50代1名、40代7名、30代3名)、講師(40代2名)、助教(50代2名、40代4名、30代5名)となっており、いずれの職位においても構

成に著しい偏りはない（基礎資料 6）。さらに、教育上および研究上の職務を補助するため、兼担教員（創薬・生命薬科学科専任教員）の教授 4 名、准教授 3 名も薬学科科目を担当している（基礎資料 5；基礎資料 7）。【観点 5-1-2】

専任教員 1 名あたりの薬学科学生数は 8.27 人であり、10 名以内の適正な水準にある（専任教員 41 名、1 年次～6 年次までの在籍学生数 339 名：（1 年次生 61 名、2 年次生 53 名、3 年次生 60 名、4 年次生 58 名、5 年次生 57 名、6 年次生 50 名））。（基礎資料 3-1；基礎資料 5）。【観点 5-1-3】

薬学科の専任教員ならびに兼担教員は、それぞれの専門分野について特に優れた知識・経験および高度の技術・技能を有しており、研究面では国際的に評価の高い学術誌への論文掲載、知的財産の取得、競争的研究資金の獲得、学会賞の受賞など、優れた業績を上げている。また教育面においてもさまざまな工夫や取組みを通じて本学学生の教育に携わるだけでなく、その見識が評価され、学会やワークショップ等での教育に関する講演や FD の指導にもあたっている。【観点 5-1-4】

薬学科カリキュラムにおいて重要と位置づけられる科目については、すべて授業担当者として専任の教授または准教授を配置している（基礎資料 7）。一方、一部の科目においては、必要に応じて当該専門領域における経験や実績において優れた人材を非常勤講師として採用し、授業を実施している。学部外の非常勤講師が授業時間全体を担当している科目は、医学部所属教員による「医療倫理学Ⅲ」（4 年次前期、必修、1 単位）および「看護学」（5 年次前期、必修、1 単位）、アイソトープ総合施設所属教員による「放射化学」（3 年次前期、必修、2 単位）、学外の臨床心理士による「基礎臨床心理学」（2 年次前期、必修、2 単位）および「臨床心理学」（3 年次前期、必修、2 単位）に限られる。【観点 5-1-5】

専任の教授の採用人事および昇任人事は、人事手続きスケジュールに従い公募で実施している。専任の准教授、講師、助教の採用人事および昇任人事についても原則公募で実施している。公募要領において応募者には研究業績のみならず「研究に対する抱負」と「教育に対する抱負」の両方の提出を求めている。選考は、生命科学研究部（薬学）の教授、准教授、講師および助教の基準（平成 29 年 7 月 7 日生命科学研究部部長裁定）に従って行われており、選考委員会では研究上の能力（研究上優れた実績、知識、経験および高度の技術・技能）に加えて、応募者が教育上の高い見識および指導能力（講義・実習・演習等）を有することについても十分に勘案して選考を実施している。【観点 5-1-6】

教員人事は、上述の「国立大学法人熊本大学の人事基本方針」（令和 3 年 7 月 29 日教育研究評議会承認）に従って進められるが、その中で「多様性の確保及び組織の活

性を推進するため、若手教員（採用時年度末年齢がおおむね 35 歳未満）及び女性教員を積極的に採用するとともに、活躍できる環境を整備する」ことが謳われている。同方針が令和 3（2021）年度に定められたことを受け、若手教員の積極的な採用に向けて現在検討を進めている。また、これまでに本学大学院薬学教育部博士後期課程ならびに博士課程の修了者の一部が本学および他大学の助教等に採用されており、次世代を担う教員を一定数輩出している。【観点 5-1-7】

【基準 5-2】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動が、適切に行われていること。

【観点 5-2-1】 教員の活動が、最近5年間における教育研究上の業績等で示され、公表されていること。

【観点 5-2-2】 研究活動を行うための環境が整備されていること。

注釈：研究環境には、研究時間の確保、研究費の配分等が含まれる。

【観点 5-2-3】 教育研究活動の向上を図るための組織的な取組みが適切に行われていること。

注釈：組織的な取組みとは、組織・体制の整備、授業評価アンケート等に基づく授業改善、ファカルティ・ディベロップメント等が含まれる。

【観点 5-2-4】 薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度の整備に努めていること。

【観点 5-2-5】 教育研究活動の実施に必要な職員組織（教員以外の組織）が整備されていること。

[現状]

教員の活動については、は熊本大学薬学部ホームページからリンクした各分野のホームページおよび各教員が Researchmap に掲載した研究活動の情報を通じて公表されている。各教員は、教育目標を達成するための基礎となる研究活動を行っており、国際的に評価の高い学術誌への論文掲載、知的財産の取得、競争的研究資金の獲得、学会賞の受賞など、優れた業績を上げている。【観点 5-2-1】

薬学部の研究室（分野）が配置されている建物は、薬学部本館 A・B・C 棟（7510 m²）、実験研究棟 D 棟（1,033 m²）、大江総合研究棟（2,821 m²）、共同実験棟（274 m²）、機器分析施設（1,500 m²）で構成されており、講義室を除くスペースを研究活動に利用している。各研究室（分野：教授1名、准教授1名、助教1名を基本単位とする）あたり平均約 220 m² のスペース（実験室+居室）が配分されている。それ以外のスペースとして、産業イノベーションラボラトリー、動物実験施設、RI 施設、模擬薬局、低温室等も研究活動に活用されている（基礎資料 11）。【観点 5-2-2】

薬学部教員の授業担当時間は概ね平均化されているものの、一部の教員、特に医療系分野の教員については授業担当時間（実務準備実習および実務実習対応時間含む）が多い傾向にある（基礎資料 7）。授業担当については、教員の異動・退職等に伴って年度ごとに見直しを行い、適正化に努めている。研究時間確保のために個々の教員の授業担当時間数が適正な範囲内となるよう引き続き努めて行く必要がある。【観点 5-2-2】

研究活動の遂行に必要な資金は、基本となる大学運営交付金に加え、各教員が獲得

した科学研究費補助金や民間の研究助成金等の競争的資金および共同研究費等で構成される。薬学部・薬学教育部に配分された運営交付金のうち、部局の共通経費を除いたものについて、研究室毎に一律基本となる配分を行い、所属する学部生・大学院生の人数に応じて追加配分を行っている。また熊本大学では、大学院先導機構の University Research Administrator (URA) 推進室および研究サポート推進室が中心となって外部資金の獲得支援を行っている。具体的には、熊本大学研究者のための科研費調書作成ガイドブックの作成、定期的な科研費獲得セミナーの開催、採択調書の閲覧および不採択調書のフィードバック支援等を行っている。民間等の研究助成金については熊本大学助成金ホームページや熊本大学医薬保健学系事務科研究支援担当のホームページに公募情報を掲載して、積極的な獲得を喚起している。【観点 5-2-2】

(表5-2-1) 薬学部におけるファカルティ・ディベロップメント等の活動			
活動の概要	開催日	参加者	根拠資料
「令和3年度後期授業実施報告の集計結果について」 FD担当委員より薬学部教授会において上記の報告が行われた。	2022年5月25日	薬学部教授会構成員	
FD講演会「学修成果可視化システムASOの更なる活用」 川越 明日香 准教授(大学教育統括管理運営機構)による講演	2022年10月 随時動画視聴	薬学部 の 全専任教員	
「令和4年度教育の内部質保証に係る教育総合評価の結果について」 目標・評価・IR担当委員より薬学部教授会において上記の報告が行われた。	2022年11月30日	薬学部教授会構成員	
「教養教育薬科学部会担当授業の令和3年度までの成績評価データ分析について」 教務委員会委員より薬学部教授会において上記の報告が行われた。	2022年11月30日	薬学部教授会構成員	
「令和3年度「授業改善のためのアンケート分析とすぐれた授業改善の取り組みの紹介について」 FD担当委員の発議に基づき、上記について薬学部教授会において報告と意見交換が行われた。	2022年12月28日	薬学部教授会構成員	
「令和4年度シラバスチェックの実施について」 FD担当委員の発議に基づき、上記について薬学部教授会において報告と意見交換が行われた。	2022年12月28日	薬学部教授会構成員	
「令和4年度前期授業実施報告の集計結果について」 FD担当委員より薬学部教授会において上記の報告が行われた。	2022年12月28日	薬学部教授会構成員	

熊本大学にはファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会が組織されており、薬学系教授 1 名が全学委員として活動し、全学 FD 委員会からの情報や活動内容に基づいて、薬学部における教育研究能力の向上を図っている。また、薬学部教務委員会委員の中から指名された FD 担当委員 (全学委員 1 名 + 1 名) が、薬学部内における FD 活動を企画・担当している。令和 4 (2022) 年度における FD に関連した学部内での具体的な取組みを表 5-2-1 に示す。【観点 5-2-3】

「授業改善のためのアンケート」については、学生が回答したアンケートの結果に対するコメント (成績評価結果に係るコメントを含む) を教員がシステムに入力し、

学生に対してコメントを公表・フィードバックし、授業改善に努めている。【観点 5-2-3】

薬剤師としての実務の経験を有する専任教員（実務家教員）7名（教授4名、准教授3名；基礎資料5）のうち、1名は熊本大学病院薬剤部長である。また、教授1名、准教授1名は附属病院での「病院実務実習」の一部を構成するポリクリに同行し指導を行っている。実務家教員7名は、各自が常に新しい医療に対応するための自己研鑽に努めている。具体的には、熊本県病院薬剤師会および薬剤師会と連携し、実務における最新の情報を共有出来るよう努めている他、医療薬学関連の講演会や学術集会への積極的な参加並びに医師との共同研究等を通して最新の医療に対応するべく自己研鑽に励んでいる。【観点 5-2-4】

熊本大学は総合大学であり、大学の運営全般に関わる事務については大学本部の事務局が行っている。薬学部事務局には、薬学事務チーム・副課長1名、総務担当（係長1名、主任2名、有期雇用職員4名）、教務担当（係長1名、係員1名、有期雇用職員2名、再雇用職員1名）が配置されている。教授会には事務職員（副課長、係長、主任）が陪席して、事務職員の立場から説明や意見を述べるとともに、会議内容の議事録作成を行っている。教務委員会をはじめとする薬学部の各種委員会には事務職員も必要に応じて参加して資質向上を図り、教員と職員が連携して薬学部全体の管理運営にあたっている（基礎資料5）。【観点 5-2-5】

技能職員については、機器分析施設の3名（NMR測定、ICP-MS測定、元素分析測定）および薬用植物園の2名の薬学部専任職員に加え、アイソトープ実験施設に1名（熊本大学生命資源研究・支援センター所属）が配置されており、いずれも必要な資質および能力を有している。さらに、大学院生59名をティーチングアシスタントとして配置している（基礎資料5）。【観点 5-2-5】

〔教員組織・職員組織に対する点検・評価〕

熊本大学では全学的に教員組織の編成方針が定められている。薬学部薬学科の専任教員数は、大学設置基準の定める専任教員数を上回っており、専任教員1名あたりの学生数は10名未満となっている。専任教員の職位の比率および年齢構成も適正である。薬学科の専任教員ならびに兼任教員は、いずれもそれぞれの専門分野について優れた知識・経験および高度の技術・技能を有しており、薬学科カリキュラムにおける主要な授業科目は専任の教授または准教授が担当する体制となっている。教員人事については「生命科学研究部（薬学）の教授、准教授、講師および助教の基準」に従い、研究業績のみならず教育の経験や指導能力・見識を十分に考慮して適正な選考が行われている。次世代を担う教員の養成・採用にも取り組んでいる。これらのことから【基準5-1】に十分適合していると判断される。【基準5-1】

【基準5-2】についても概ね適合しているものと認められる。すなわち、教員の業績等の活動がWeb上で公表されている。研究活動を行うための必要な施設、研究費配分、外部資金獲得体制も整備されている。教育研究活動の向上を図るため、FD活動を主導する組織体制が整備され、FD講演会等が実施されている。学生対象のアンケートを通じた授業改善の取組みも継続的に行われている。薬学部専任で適正な数の事務職員と技能職員が配置され、教員と職員が連携して管理運営が行われている。【基準5-2】

一方で、以下の2点には留意が必要である。(1) 研究時間の確保に係る各教員の授業担当時間については極端な偏りが無いよう適正化が図られているが、個々の教員の授業担当時間数が適正な範囲内となるよう引き続き努めて行く必要がある。(2) 実務家教員が新しい医療に対応するための研鑽は、専ら教員個人の努力に委ねられているため、研鑽のための体制・制度の構築に努める必要がある。【基準5-2】

＜優れた点＞

＜改善を要する点＞

- 1) 教員の研究時間確保のための授業担当時間の平均化について継続的に努めていく必要がある。
- 2) 実務家教員の研鑽のための制度の構築が望まれる。

〔改善計画〕

- 1) 授業担当教員の配置については、教員の異動状況を勘案しながら年度毎の見直しを継続する。
- 2) 実務家教員の研鑽のための制度設計を進める。

6 学生の支援

【基準 6-1】

修学支援体制が適切に整備されていること。

【観点 6-1-1】 学習・生活相談の体制が整備されていること。

【観点 6-1-2】 学生が主体的に進路を選択できるよう、必要な支援体制が整備されていること。

注釈：「支援体制」には、進路選択に関する支援組織や委員会の設置、就職相談会の開催等を含む。

【観点 6-1-3】 学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

注釈：「反映するための体制」には、学生の意見を収集するための組織や委員会の設置、アンケート調査の実施等を含む。

【観点 6-1-4】 学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

注釈：「学習に専念するための体制」には、実験・実習及び卒業研究等に必要な安全教育、各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理と学生に対する加入の指導、事故・災害の発生時や被害防止のためのマニュアルの整備と講習会の開催、学生及び教職員への周知、健康診断、予防接種等を含む。

【現状】

薬学部学生には入学と同時に担任の教員が割り当てられ、1年次から3年次4月末までは担任教員が履修指導・学習相談に当たる体制を取っている。担任教員は、新入生ガイダンス当日の午後に学部の施設見学案内を兼ねて担当学生と顔合わせをし、以降は随時相談に当たる。各教員のメールアドレスは薬学部ホームページにおいて公開されており、学生はEメール等により教員と随時連絡を取ることができる。2年次12月～1月には、3年次からの研究室配属を念頭に置いて、担任教員と各学生との間で面談を行うことが義務づけられている。担任教員には薬学部教務担当より当該学生の成績（学科内順位）が提示され、面談の際の参考データとして活用される。学生は3年次5月1日より、卒業研究「特別実習」を実施する分野に配属されるため、それ以降は当該分野の所属教員が履修指導や学習相談に対応する。教員は、熊本大学学務情報システム「SOSEKI」を利用して各学生の履修登録状況・履修成績等を随時確認できる。【観点 6-1-1】

熊本大学では、学業、進路、人間関係など大学生活を送る上での様々な問題についての悩みごと、困ったこと、分からないことなどを気軽に何でも相談できる窓口として、本部キャンパス（黒髪キャンパス）内に学生相談室を設置している。不登校学生への対策として、授業を3回連続して欠席した学生がいた場合、授業担当教員が薬学

部教務担当に状況を通知し、教務担当が他の教員からも当該学生の出席状況の情報を収集し、学生本人および担任・配属分野教員と連絡を取り対応を図る体制を取っている。また、全学の学生委員会や学生相談室と連携して学生の学習相談等に当たる学習・研究悩み事相談員および学習相談員各1名が学部毎に選出されており、学生からの相談に随時対応できる体制を取っている。【観点 6-1-1】

熊本大学では「熊本大学セクシャル・ハラスメントの防止等に関する規則」および「熊本大学ハラスメント(セクシャル・ハラスメントを除く)の防止等に関する規則」を定めている。これらの規則に従い、ハラスメント問題に対応する全学委員会として「熊本大学セクシャル・ハラスメント防止委員会」ならびに「熊本大学人権委員会」が設置されている。また学内の各部局にハラスメント相談員が配置されており、全ての相談員が全学部の学生からの相談を受け付けられる体制を取っている。ハラスメントの相談や訴えがなされた場合の相談員、各委員会、学部長及び学長の対応手順も整備されている。以上のハラスメント関連情報はいずれも Web 上で公開されており、「相談員名簿」や「ハラスメント相談の対応手順」等の文書が PDF として閲覧・ダウンロード可能である。また、「熊本大学ハラスメントの防止等に関するガイドライン」パンフレット、「ストップ! ハラスメント」リーフレットが作成されており、これらも同 Web ページより閲覧・ダウンロードできる他、リーフレットは新入生ガイダンスの際に新入生全員に配付されている。また、同じく新入生ガイダンスの際に配付される学生案内の冊子にも、ハラスメントへの対応についての記載があり、学生委員会委員長による入学時のガイダンスにおいてもハラスメント関連情報が紹介される。【観点 6-1-1】

熊本大学では、全学の学生生活課経済支援担当が入学料免除・徴収猶予、授業料免除、および奨学金等に関する窓口となっている。奨学金等の情報は、入学時に配付される学生案内および熊本大学ホームページに掲載・公開されている。また、薬学部キャンパス(大江キャンパス)にも奨学金・授業料免除等の掲示板・資料棚が設置され、情報提供が行われている。全学の学部生に対する大学独自の奨学金制度として熊本大学新庄鷹義基金修学支援奨学金(給付型)が設けられている。【観点 6-1-1】

熊本大学では、全学的なキャリア支援のための事務組織として学生支援部に就職支援課が設置されている。また、就職関係の委員会組織として、副学長、各学部及び学生支援部の委員で構成される進路支援委員会が置かれ、就職に関する指導・相談、支援事業、情報提供及び広報調査の全般的事項を担当している。薬学部には、学部内委員会として学生委員会が組織されており、同委員会委員のうち2名が全学の進路支援委員を兼任し、就職担当教員として学生の就職指導に当たっている。【観点 6-1-2】

全学的なキャリア支援の具体的な取り組みとしては、大学の Web サイトとして「熊大就活ナビ KUMA★NAVI」および「キャリア支援サイト(学内専用)」を開設して情報提供を行っている。薬学部の主導するキャリア支援活動としては、毎年度末に県内外の病院約 50 施設・薬局約 30 施設・製薬関連企業約 20 社等の参加する大規模な合同就

職説明会を2日間にわたって開催している。当就職説明会は本学薬学部生のみならず本学他学部ならびに熊本市内の他大学からも多数の学生の参加があり、好評を得ている。また、学生支援部による就職支援セミナーを年1回薬学部キャンパスにて開催しており、学生の進路選択を積極的に支援している。薬学部本館には就職関係専用の掲示板を設置しており、求人票等は薬学部教務担当にて閲覧できる。【観点 6-1-2】

学生の意見を収集するための組織・委員会として、全学の学生委員会および学部の学生委員会が設置されており、学部の学生委員会委員のうち1名が悩み相談員として、学生からの様々な要望を受け付ける窓口となっている。また研究室配属前の1・2年次生に対しては、薬学部教務委員会が年度初頭に加えて後学期開始時にもガイダンス（秋季ガイダンス）を実施しているが、その際にアンケートを実施して学生からの様々な要望を収集している。その他、各学部の学生代表と学長との間の懇談会が年1回開催されており、学生からの意見を収集する場となっている。秋季ガイダンス時のアンケートで収集した学生からの意見・要望については、教務委員長が薬学部教授会にて報告している。学生からの要望の中で応じることが可能かつ必要なものについては、教授会もしくは薬学部運営会議の判断に基づいて実行に移される。【観点 6-1-3】

授業に関する学生の要望に関しては、熊本大学では全学的に Web システムを用いて授業改善アンケートを実施している。薬学部では、履修者 20 名以上の講義・演習・実習科目は全て毎年のアンケート実施対象科目となっており、既定の項目についての評価や自由意見を学生から収集している。各授業担当教員は Web システムを介してアンケート集計結果および学生の自由意見を閲覧し、それらについてコメントを入力することが義務づけられている。また、アンケート結果に留意して今後の授業方法等の改善に努めることが求められる。【観点 6-1-3】

熊本大学では、学生生活における安全教育に関する「安全マニュアル（一般編）」が熊本大学環境安全センターにより編集され、Web 上で公開されている。薬学部では、年度初頭のガイダンスにおいて、薬学部環境安全委員会委員長が各学年の学生に対して安全に関する指導・注意喚起を行っている。【観点 6-1-4】

2年次4月には、専門教育科目として最初の実験実習科目である「導入実習」（必修、1単位）が行われる。「導入実習」では、初日に年度初頭ガイダンスを兼ねて環境安全委員会委員長による安全講習が行われ、その後ガラス細工や汎用機器の取扱い等の基本的手技について若手教員およびティーチングアシスタントが学生の指導にあたり、安全に関する教育を行っている。実習補助テキストとして「環境安全と防災の手引き（熊本大学薬学部環境安全委員会編）」や「続 実験を安全に行うために（化学同人）」等が活用されている。安全設備として、2年次の化学系実習（化学系薬学実習Ⅰ～Ⅲ）が行われる薬学部本館A棟4階地域創生多目的実習室には緊急シャワー2台が設置されている。また薬学部本館A棟1階および薬学部体育館玄関には自動体外式除細動器(AED)が設置されている。【観点 6-1-4】

3年次には実験動物や放射性同位元素を取り扱う実習科目（「生物系薬学実習Ⅲ」および「物理系薬学実習Ⅲ」）を履修するため、3年次生は全員、当該実習の開始に合わせて「動物実験実施者及び飼養者に対する教育訓練」および「新規放射線取扱者教育訓練」を受講している。また、遺伝子組換え生物等を扱う実験を実施している分野に配属された3年次生には、「遺伝子組換え生物等第二種使用等に関する教育訓練講習会」の受講が義務づけられている。【観点 6-1-4】

2年次前期から3年次前期にかけて開講される実習科目については、各実習を担当する分野の教員および補助要員としての分野所属大学院生等が十分な人数で安全確保に留意しつつ指導を行っている。また、特別実習を実施する分野においても、教員一人あたりの配属学生（3～6年次生の合計）数は10名未満であり、安全確保面において問題ない水準にある。【観点 6-1-4】

各種保険に関しては、学生に対して入学時に「学生教育研究災害傷害保険（学研災）接触感染予防保険金支払特約付」および「学研災付帯賠償責任保険Aコース」に必ず加入するよう指導しており、入学者選抜試験合格者に上記保険の加入案内を送付している。また、新入生ガイダンスの際に資料として「学生教育研究災害傷害保険のしおり」「学研災付帯賠償責任保険のしおり」を配付している。保険未加入者の状況については、1年次前学期6月からの「早期体験学習」の実施前に薬学部教務担当が調査を行っており、学研災あるいは熊本大学生協の保険等に加入していない学生についても個人で同等の別保険に加入していることを確認している。【観点 6-1-4】

大規模災害発生時等の対応・防災対策については全学的なマニュアルが整備されており、Web上で公開されている他、入学時に配付される学生案内にも重要事項が掲載されている。非常変災に伴う休講等の措置についても全学的な取り決めがあり、Web上での公表および学生便覧への掲載により周知を行っている。また、薬学部キャンパスでは年1回、熊本市消防局の協力のもとで全教職員および全学生を対象とした防火訓練を実施し、防災意識の向上を図っている。学部内での火災報知器発報時や施設・設備等の緊急トラブル時の対応および連絡先についてはチラシが作成され、各分野等に配付・掲示されている。【観点 6-1-4】

学生の健康管理に関わる全学的機関として、本部キャンパスに保健センターを設置している。保健センターには「こころの健康相談」および「健康相談」の窓口が設けられ、相談内容に応じて医師やカウンセラーが対応にあたっている。薬学部キャンパス（大江キャンパス）にも保健センターの分室として健康相談室が設けられ、看護師および臨床心理士が対応に当たっている。これらの相談窓口については、入学時に配付される学生案内に掲載され、新入生ガイダンスの際に学生委員会委員長より紹介される他、薬学部内の掲示物により周知が行われている。【観点 6-1-4】

学生の健康管理においては、熊本大学保健センターが毎年度初頭に学生全員を対象とした定期健康診断を実施している。学生には、定められた日時に健康診断を受診するよう掲示等により通知し、未受検者には熊本大学保健センターおよび薬学部教務担当から個別に受検を指導している。【観点 6-1-4】

薬学科学生については、麻疹、風疹、おたふくかぜ、水痘の4種抗体検査で陽性であることを求めている。薬学科入学予定者に対し、入学者選抜試験合格者への案内に「母子手帳のコピー提出のお願い」を同封して送付し、抗体検査に関する情報を周知している。また、入学後の新入生ガイダンスの際に「麻疹、風疹、おたふくかぜ、水痘に関する感染対策フローチャート」を配付し、抗体検査の受検を義務づけている。加えて、「麻疹、風疹、おたふくかぜ、水痘の感染対策指示書」を1、3、4年次生に配付し、抗体陰性の2年次から5年次生には毎年度当初に抗体検査を課している。5年次4月時点で陰性の項目のある学生には個別に指導を行っており、長期実務実習開始までには履修者全員が抗体陽性となっている。4年次においては、5年次の実務実習に向けた準備としてB型肝炎抗体検査を実施し、抗体価の低い学生に対して3回のワクチン接種を義務づけている。これらの抗体検査やワクチン接種は、薬学部教務担当および熊本大学保健センターが主体となって指導している。さらに、新型コロナウイルス感染に関するPCR検査を各学外実習施設での実習の開始直前期に実施し、陰性であることを確認した上で学生を実習に送り出している。【観点6-1-4】

この他、障がいのある学生に対して修学に必要な配慮や支援を提供するための支援組織として、熊本大学には学生支援室が設置されている。相談内容に応じて、臨床心理士とキャンパスソーシャルワーカーが、学内外の関係機関と連携をとりながら、学生の自己理解を進める支援、対処を考える支援、困っている環境の調整等を行っている。また、「熊本大学における障がいのある学生等及び入学志願者の支援に関する基本方針」の中で合理的配慮の提供に関する方針が定められており、障がい学生本人の要望に基づいて学修・生活上の支援に努める旨が明文化されている。施設・設備上の配慮に関しては、教養教育科目の授業が行われる本部キャンパス（黒髪キャンパス）の全学教育棟では、エレベーター、スロープ、車椅子用階段昇降機等が要所に配備されており、講義室エリアは大がかりな介助を必要とせずアクセス可能になっている。薬学部キャンパス（大江キャンパス）では、学部生の授業が実施される第1講義室（講義棟1階）、多目的ホール（総合研究棟2階）およびコンベンションホール（宮本記念館1階）については、スロープやエレベーターの設置などによりバリアフリー化されている。

[学生の支援に対する点検・評価]

【基準 6-1】に十分適合していると判断される。具体的には、担任教員あるいは学生の所属分野の教員が履修指導・学習相談に当たる体制が取られている。また全学的に学生相談室が設置され、大学生活での様々な問題について相談できる窓口として機能している。ハラスメント防止に関する規則が定められ、委員会の設置、相談員の配置、対応手順の整備がなされている。進路支援に関しては、全学的対応として就職支援課および進路支援委員会、薬学部においては学生委員会に就職担当教員が配置されており、薬学部主導による合同就職説明会も開催されている。学生の意見を収集する窓口として学生員会が機能している他、1・2年次生の秋季ガイダンス時のアンケートや授業改善アンケート等に基づいてキャンパス環境整備や授業改善が行われている。安全教育については各学年の学生に対する年度初頭のガイダンスにおいて指導が行われており、また実習科目の履修時期に合わせて安全講習、動物実験実施者教育訓練、放射線取扱者教育訓練が行われている。各種保険の加入については薬学部教務担当からの指導と加入確認が行われている。災害対応・防災対策については全学的マニュアルが整備され、学生に周知されている。熊本市消防局の協力のもとで防火訓練が年1回実施されている。学生の健康管理については全学的機関として保健センターが設置されており、定期健康診断が毎年実施されている。実務実習対応のため、薬学科学生については4種抗体検査陽性であること等を求めており、薬学部教務担当および保健センターがその旨を十分指導している。【基準 6-1】

<優れた点>

<改善を要する点>

なし

[改善計画]

なし

7 施設・設備

【基準 7-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な施設・設備が整備されていること。

注釈：施設・設備には、以下が含まれること。

教室（講義室、実験実習室、演習室等）、動物実験施設、薬用植物園、図書室・資料閲覧室・自習室（能動的学習が効果的に実施できる施設・設備であり、適切な利用時間の設定を含む）、臨床準備教育のための施設（模擬薬局等）・設備、薬学教育研究のための施設・設備、必要な図書・学習資料（電子ジャーナル等）等

[現状]

大江（薬学部）キャンパス内に大講義室1室（216名収容、90名分は固定机）、中講義室4室（100名、111名、126名、135名収容。100名の講義室は半分に仕切ったの使用が可能）を備えており、薬学科（1学年定員55名）、創薬・生命薬科学科（1学年定員35名）全体90名の講義等に使用している。また小講義室6室（24名、24名、25名、25名、40名、54名収容、全て可動机）を備え、少人数教育にも対応している（基礎資料11-1）。

学生実習を行うために地域創生多目的実習室（100名収容）および第2学生実習室（100名収容）を備えている。模擬病室を備えた模擬薬局は「実務準備実習」（4年次後期、必修、4単位）等で活用されている。また、情報処理演習のためにコンピューター演習室（コンピューター座席数101席、49名と52名に間仕切り可能）を備えている（基礎資料11-1）。21室からなる動物飼育施設を大江キャンパス内に有しており、同施設内において実験用動物の飼育および一部の実験操作を行っている。さらに、全学施設であるRI施設（7室）が大江キャンパス内に設置され、主に薬学部で利用している（基礎資料11-2、表2）。

薬用植物園は7,000㎡の面積を有し、このうち60㎡はガラス温室、240㎡は研究管理棟（実験研究室、セミナー室、恒温室、理化学測定室、種子保存兼作業室、土壌調整室、管理事務室）として教育研究、施設の維持管理に使用されている。薬学部構内・園内は植物種別のエリア（伝統薬基原植物区、ワイルドローズ区、水生植物区、常緑薬木区、落葉樹木区、薬用果樹区および中央展示区）、栽培圃場、バックヤードに区分されて1,300種余りの種類豊富な薬用・有用植物が育種され、実習・演習に役立てられている（基礎資料11-1）。

学生の卒業研究は27の分野（研究室）に配属されて行われる（基礎資料8）。卒業研究に使用する施設として、教員個室（20㎡、2人収容）26室、実験室・研究室は大（140㎡、23人収容）3室、中（68㎡、12人収容）18室、小（28㎡、4人収容）88室、セミナー室（25㎡、10人収容）13室、測定室（31㎡、5人収容）18室を備えている（基礎資料11-2、表1）。薬学部附属創薬研究センター機器分析施設では最先端

の分析機器を備え、学内外の共同利用に供している（表 11-2、表 2）。

本学は黒髪キャンパスに中央館、本荘キャンパスに医学系分館、大江キャンパスに薬学部分館の 3 つの図書館を有する。薬学部学生が主に利用する薬学部分館は、1 階書庫と 2 階閲覧室に 91 の閲覧座席、インターネット・パソコン席 15 席を備えている（基礎資料 12）。

薬学部分館では教育研究活動に必要な開架図書 35,841 冊、国内雑誌 596 種、外国雑誌 430 種を有する。電子ジャーナルは全学で契約しており、16,661 種類が薬学部分館のパソコン席からアクセス可能となっている（基礎資料 13）。館内には、希望図書申込書が設置され、学生が希望する図書の購入を検討するシステムになっており、利用者の要望に対して適切に対応できる体制ができている。過去 3 年間に 272 冊の図書を受け入れている（基礎資料 13）。

薬学部分館の開館時間は平日の 9 時から 17 時までと設定されている。ただし、研究室に配属された 3 年次以上の学生はカードリーダー認証（学生証）により時間外入退室（土日祝日を含む 24 時間）が可能であり、閲覧室が学生の自習に活用されている。また、講義時間外の講義室の 1 つを試験期間中に限って時間限定で自習室として開放している（基礎資料 11-1）。

[施設・設備に対する点検・評価]

学年全体で授業を行うことができる大講義室1室および中講義室4室、少人数で参加型学習を行うことができる小講義室6室を確保している。実習・演習のための施設として、2つの実習室、コンピューター演習室、動物飼育施設、R I施設、薬用植物園を備えている。7,000 m²の面積をもつ薬用植物園の各エリアには1,300種余りの種類豊富な薬用・有用植物が育種され、実習・演習の施設として優れている。実務準備実習の施設として模擬薬局を備えている。卒業研究が行われる27の研究分野（研究室）は十分な収容人員の室数を持ち、薬学部附属創薬研究センター機器分析施設では最先端の分析機器を備えている。熊本大学附属図書館薬学部分館は、薬学部学生の利用のために十分な数の閲覧座席を備え、教育研究のために必要十分な開架図書、国内雑誌、外国雑誌、電子ジャーナルアクセスを維持している。附属図書館薬学部分館及び講義時間外の講義室の1つを自習室として利用でき、研究室配属学生は薬学部分館の時間外利用が可能である。以上のことから【基準7-1】に十分適合していると判断される。【基準7-1】

<優れた点>

<改善を要する点>

なし

[改善計画]

なし

8 社会連携・社会貢献

【基準 8-1】

教育研究活動を通じて、社会と連携し、社会に貢献していること。

【観点 8-1-1】医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上に貢献していること。

注釈：地域の薬剤師会・病院薬剤師会・医師会等の関係団体、製薬企業等の産業界及び行政機関との連携、生涯学習プログラムの提供等を含む。

【観点 8-1-2】地域における保健衛生の保持・向上に貢献していること。

注釈：地域住民に対する公開講座の開催、健康イベントの支援活動等を含む。

【観点 8-1-3】医療及び薬学における国際交流の活性化に努めていること。

注釈：英文によるホームページの作成、大学間協定、留学生の受入、教職員・学生の海外研修等を含む。

〔現状〕

熊本大学の薬学系教員は、熊本地区の薬剤師会、病院等の各種委員を務め、地域の薬学の発展に貢献している。また、一般財団法人日本医薬情報センターから購入した医療用医薬品添付文書データベースをもとに、熊本大学総合情報基盤センター、薬学部、医学部で構築した検索システムを熊本県薬剤師会会員に公開している。【観点 8-1-1】

薬学部では企業との共同研究講座を複数擁しており、地域との研究連携の発展に努めている。また、熊本県との共同提案による「有用植物×創薬システムインテグレーション拠点推進事業」が、平成 29(2017)年度文部科学省地域イノベーション・エコシステム形成プログラムに採択された（令和 3(2021)年度まで）。本事業では、有用植物ライブラリーを通じて熊本県の産業界、医療界と連携し、高品質有用植物の安定供給を実現する栽培システムを構築するとともに、有用植物ライブラリーからの有用成分の抽出・分析・評価を一貫して行うことで、革新的医薬品等の創出に繋がる評価システムラインを構築し、創薬産業のイノベーションを推進してきた。本事業において構築した研究組織体制は、大学院生命科学研究部附属グローバル天然物科学研究センターに継承されており、引き続き薬学系教員が中心となって産学連携活動に取り組んでいる。【観点 8-1-1】

生涯学習プログラムとしては、薬剤師を対象とする卒後教育研修会を毎年開催している。令和 4(2022)年度の実績を表 8-1-1 に示す。【観点 8-1-1】

(表8-1-1) 生涯学習プログラム			
年度	生涯学習プログラム	参加人数	根拠資料
2022年度	第3回 医薬品包装学セミナー、令和4年度 熊本大学卒業後教育研修会(第1回)「近未来の薬局像を考える」 開催日:8/8 (WEB形式)	257名	
2022年度	第4回 医薬品包装学セミナー、令和4年度 熊本大学卒業後教育研修会(第2回)「地域社会に貢献する近未来の薬局像を考える」 開催日:1/28 (WEB形式)	184名	
2022年度	令和4年度 熊本大学卒業後教育研修会(第3回)「社会人大学院のススメー薬剤師の学位取得ー」 開催日:3/15 (WEB形式)		

また、地域住民に対する公開講座・植物観察会として、グローバル天然物科学研究センターでは「薬草パーク観察会」等を開催している(表8-1-2)。【観点8-1-2】

(表8-1-2) 地域住民に対する公開講座			
年度	生涯学習プログラム	参加人数	根拠資料
2022年度	第20回 薬草パーク観察会 開催日:4/2	18名	
2022年度	第21回 薬草パーク観察会 開催日:7/9	32名	
2022年度	第22回 薬草パーク観察会 開催日:10/15	60名	
2022年度	熊本大学 x ニューコ・ワン 共同企画 生活の中の薬用植物 開催日:11/9~11/15、トークショー:11/13	来場者 4,000名 トーク ショー参加 者45名	
2022年度	熊本さわやか大学校 薬草園観察 開催日:10/7	39名	

薬学系教員はこのほかにも地域住民や高校生に対して公開講座や連続講義にて薬に関する講演を行い、地域における健康意識の啓発に努めている。【観点8-1-2】

熊本大学薬学部は英文のホームページを作成しており、薬学部の沿革、薬学科のアドミッション・ポリシー、カリキュラム、配属研究室などについて、世界への情報発信に努めている。【観点8-1-3】

また本学部は海外の多数の大学・研究所との交流を推進している。フィリピン大学ロスバニョス校、バテイン大学、ラオス国立大学等と大学間交流協定を、ハルツーム大学薬学部、カンボジア国立保健科学大学、アナドル大学、ジョージア州立大学、ウェスタンケープ大学、フューチャー大学等と部局間交流協定を締結し、国際交流を行っている。これらに加え今年度は、第8回アフリカ開発会議(TICAD)公式サイドイベントとして「創薬やアフリカ伝承薬活用による健康的かつ、より良い生活を求めて」

(2022年9月20日オンライン開催)を主催し、アクションプラン「クマモト提言2022」を発信した。海外機関との交流事業は、研究関係の事項については熊本大学研究・産学連携部 国際戦略課、学生関係の事項については熊本大学学生支援部 国際教育課が全学的事務組織として設置されており、これに薬学系事務部総務担当および教務担当が連携し、協定締結や学生受入れ等にあたっている。【観点8-1-3】

令和4(2022)年度現在、創薬・生命薬学科3年次1名、薬学科1年次1名の外国人留学生が在籍している。また、本学では「熊本大学国際奨学事業」により、国際学会での発表、国際的な調査活動、国際インターンシップ、交流協定校での目標を定めた学習、国際的な学習・研究活動、短期海外語学セミナーに参加する学生の支援を行っている。【観点8-1-3】

[社会連携・社会貢献に対する点検・評価]

【基準 8-1】に十分適合していると判断される。具体的には、薬学系教員は熊本地区の薬剤師会や病院等の各種委員を務めているほか、医療用医薬品検索システムを熊本県薬剤師会会員に公開している。また地域企業との共同研究講座の設置、熊本県との共同提案による地域イノベーション・エコシステム形成プログラムの推進、卒後教育研修会の実施など、多岐にわたって医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上に貢献している。加えて、地域住民を対象に薬草パーク観察会を継続的に実施しており、公開講座や連続講義等を介して地域における健康意識の啓発に努めている。海外の多数の大学・研究所と交流協定を締結し、またアフリカ開発会議（TICAD）公式サイドイベントを主催するなど、国際交流を活発に推進している。【基準 8-1】

<優れた点>

<改善を要する点>

なし

[改善計画]

なし